

平成29年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成29年3月14日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末 永 義 美	2番	杉 山 武 志
3番	戎 屋 昭 彦	4番	猶 野 智 和
5番	秋 枝 秀 稔	6番	岡 山 隆
7番	高 木 法 生	8番	三 好 睦 子
9番	山 中 佳 子	10番	岩 本 明 央
11番	下 井 克 己	12番	秋 山 哲 朗
13番	徳 並 伍 朗	14番	竹 岡 昌 治
15番	安 富 法 明	16番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局係	野 尻 登志枝
議会事務局係	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西 岡 晃	副市長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総務部長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	三 浦 洋 介
建設経済部長	西 田 良 平	総合観光部長	奥 田 源 良
美東総合支所長	倉 重 郁 二	総務部次長	大 野 義 昭
総務部長	竹 内 正 夫	総合政策部企画政策課長	佐々木 昭 治
財政課長	中 嶋 一 彦	市民福祉部地域福祉課長	福 田 泰 嗣
総合政策部地域振興課長	安 永 一 男	総合観光部観光振興課長	繁 田 誠
総合観光部観光総務課長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
教育長	波佐間 敏	代表監査委員	重 村 暢 之
上下水道事業者	松 野 哲 治	消防長	松 永 潤
上下水道局長	金 子 彰	教育委員会事務局次長	末 岡 竜 夫
教育委員会事務局事務局長	野 尻 悟	教育委員会事務局学校教育課長	長谷川 裕

監査委員
事務局 長

小田正幸

秋芳総合支所長

佐々木 彰 宣

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 安 富 法 明

7 戎 屋 昭 彦

8 杉 山 武 志

9 三 好 睦 子

10 岡 山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、秋山哲朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） おはようございます。政和会の安富法明でございます。

3月定例会、新年度予算を中心に3点について、市長のお考えをお聞きをしたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

最初に行政改革と新年度予算についてとしております。施政方針にある行財政改革の推進と新年度予算の内容との整合性といえますか、私の考えていることと市長の考えについていろいろ違いを感じる場合がございますので、お伺いをするわけですが、市長も申し述べられましたが、ことしは新市、新しい美祢市が誕生してから10年を迎えます、節目の年となります。人口減少社会の到来で地方自治体は自主財源の乏しい中で、その対策を最重点課題としております。

美祢市は、合併時に問題となった財政の健全化と急激に減少する人口を、観光振興を柱とした交流人口の増加でまちづくりを図ろうとしてまいりました。

前村田市政において、財政は十分なまでとはいかないまでも改善をしてまいりました。観光関連につきましても、日本ジオパークに認定をされ、西岡市長も施政方針において世界ジオパーク認定を目指すということを表明をされております。

市長は公約で「出るを絞らず、入るをふやす」、これは以前にも市長に質問を申し上げたところでございますが、「出るを絞らず、入るをふやす」こういうことで

ございます。「出るを絞る政策は必ず破綻をします」とも言っておられます。

また、市長はこのことは観光特会といいますか、観光事業においてだけだというふうにも表明をされております。

また、村田市政についての評価について、「目的と手段の連携無視、縮小均衡志向の消極的で施策の目的が置き去りにされている」とも言われております。西岡市長の言われる目的と手段の連携無視とはどのような例を指しているのでしょうか。また、縮小均衡志向の消極策とは何をもってそのように言われたのでしょうか。

西岡市長が初めて編成をされる、取り組まれた新年度予算でございます。恐らくこういうことをもとに編成をされたのではないかということ想定しながら、まず今申し上げたことに対する市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成29年度当初予算の編成に当たっては、私の施政方針でもお示したとおり、五つの柱を軸に、美祢市に住みたい、住み続けたいと感じてもらえるまちの創造に向け、さまざまな施策を盛り込んで編成しているところでございます。

本市の財政については、合併後、適正な定員管理による人件費の削減や繰上償還の実施により、公債費の縮減など、行財政改革に取り組むとともに、来るべき普通交付税の減少に備え基金の積み立てを行い健全化を図ってまいりました。

今後の財政収支見通しは、歳入では人口減少に伴う市税の減少や合併算定替えの逡減、基礎数値の見直し等により普通交付税が減少することが見込まれる一方、歳出では高齢化に伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設の更新に係る費用の増大が見込まれております。

このような状況の中、本市では普通交付税の合併算定替えの逡減が始まった平成27年度以降、当初予算において財政調整基金の取り崩しを行っております。

平成27年度決算では、繰越金の影響等により財政調整基金の取り崩しはありませんでしたが、今後は財源不足に対応するため、毎年決算時において基金の取り崩しが見込まれており、基金総額は減少するものと考えております。

このように今後、ますます厳しさを増す本市の財政状況ではありますが、「住みたい、住み続けたいまちづくり」の実現のため、着実に施策を推進するとともに持続可能な財政運営を確立することが私に課せられた責務であると考えております。

そのために、このたび財政収支の長期見通しを立て、今後見込まれる歳入の減少に見合った歳出の抑制を計画的に実施し、財政規模を適正化することで平成37年度をめどに基金の取り崩しに依存しない財政構造の確立を目指すことといたしました。

なお、歳出の抑制に当たっては、予算の総額を定め、それを部局別に配分する枠予算の手法により行いますが、一律に削減するのではなく、義務的経費などの削減が困難なものや私が掲げる政策の実現に必要な事業の経費を確保し、必要な住民サービスは維持しつつ、まちづくりの推進が図れるよう行うことといたします。

また、予算編成に当たっては、国・県支出金の積極的な活用はもちろんのこと、交付税算入率の高い有利な起債や基金の効果的な投入など、常に財源に配慮を進めることといたします。

なお、今後、本庁舎の整備等、大規模な公共施設の整備が予定されておりますが、財政健全化判断比率等の財政指標を勘案し、事業が集中しないように配慮するとともに、一層の歳出削減に努めることといたします。

一方で、人口定住、企業誘致の推進等あらゆる手段を講じて歳入の確保に努め、持続可能な財政運営に努めてまいりますので、市議会の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 最初、一通り原稿らしきものを書いてみたんですけど、後でつけ加えた部分があるんです。私がまだ本題に入っているつもりでもない。私がお聞きをしたのは、目的と手段が違っていると、連携ができていないと、あるいは縮小均衡志向の消極的な財政運営といえますか、そういうふうなことをおっしゃっているわけですね。私、これなぜこういうことを、前回も似たようなことを言ったかもしれませんが、申し上げるかという辺なんです。西岡市政の財政運営なり、考え方を理解しようと思う。そうすると過去に市長が言われたことをやはり確認をしたい。どういうふうなお考えなのかということをよく理解をしないと、この予算もなかなか理解できないところが実はあるわけ。そういう意味で、その過去のことと言っても1年ぐらい前の話ですから、この二つについて、市長のお考えをとりあえずお聞きをしてみたつもりなんです。お答えがいただけますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思いますが、先ほど安富議員もおっしゃりました「出るを絞らず、入るをふやしていく」ということでございますけれども、きのうの竹岡議員の一般質問でもお答えしたとおり、このことについては観光事業について申し述べたところでございます。これから観光事業について積極的な投資、これを行っていきたいというところで、また「入るをふやしていく」というのは、観光客、交流人口をふやして地域経済の活性化を図っていくというところを申し述べたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 申し上げにくいような話をしますが、質問に立つ者の聞いていることと市長が答えられることが、ほかの質問者についても言えるんですが、的確にお答えになっていないんです。私は、いつまでもこういうことを申し上げてつもりはしたくはないんですが、一番肝心な辺が市長の行政運営、市政運営の根幹となるところが、新しく市長になられて当然その前市長さんとの違いは出さなきゃならないというふうなところもあるかと思うんですが、例えば目的と手段が全然無視されているというようなこととか、今までの政治が、市政が縮小均衡志向の消極的な市政運営、財政運営だったというふうなこと、市長も議員としておられて、議員時代の経験も踏まえて市長に立候補されて当選をされた、そういうふうなことは、だからその経験を踏まえてということはよく言っておられたと思うんです。ですから、その中で全然一般の方が市長に打って出られて当選をされたわけじゃないわけですね。ですから、こういうふうな言い方をされているんだろうと思うんです。ですから、その辺をどういうふうに理解をされてこういうふうな表現の仕方をされたんでしょうかということなんです。

これ最後にします。ほかのができませんから、次行けませんから。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えします。

先ほども申しましたとおりでございますが、観光の交流人口をふやしていくというところで、今まで手をつけられなかった、これは確かに観光特会の赤字を解消していくという大前提があつてなかなか施設投資には向けれない部分も今まではござ

いましたけれども、これからは積極的に目的というのは観光交流人口の増加というところがございますので、その手段として積極的に投資を行って交流人口の増大、そして地域経済の活性化を図っていくというところがございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） わかりました。

じゃあ、次行きます。また後で同じようなことをこれに関連したことが出るかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、西岡市長にとって初めての予算編成であります。

28年度末の基金の数、11ぐらいございまして、残高が約66億です。基金にはそれぞれ目的が設定をされておりますし、一般財源となり得る基金ということになりますと主に財政調整基金、あるいはゆたかなまちづくり基金、この二つ、またあとふるさと納税的なものもありますが、大きくはこの二つだろうというふうに思っております。この合計は約37億3,000万で、この二つの基金を29年度予算編成のために取り崩された額は約8億6,000万です。基金の用途について金額的に見てみるんですが、主だったものというのはなかなか見当たりません。どのような思いでこの基金を就任最初の予算編成で取り崩されたのかということでございます。

これもお聞きをする理由なんです、一般財源として、言葉は悪いですが、ばらまいてしまったというふうな感じだと次年度以降のことも当然出てきます。今、財政計画も出したというふうなことも言われました。

私、思いますのは臨時的な特定の事業に使うのであれば次年度以降、あるいはその事業が完了の時点で終わるわけですからそれでいいんですが、新しいまちづくりのためにいろいろなことを考えられて一般財源的な取り崩しをされたということであると、次年度以降もそれぞれの目的が達成されるまで恐らく同じような、市長言われるように歳入が見込めない厳しい状況の中でそういうふうな状況が続くということになります。そういうことを考えた上でお聞きをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の今年度、どうして基金を取り崩して予算編成をしたかという御問いだというふうに思いますけれども、基金を取り崩して予算編成を

したというのはやはり目的を達成するため、目的とは何かというと、やはり「住みたい、住み続けたいまちの創造」、このまちで暮らしていく市民の方に「この地で住んでみてよかった」と、また周辺他市、または県外からも「美祢市で住みたい」と思っただけのまちづくりをしていくための予算として編成したということでございます。そういう意味で基金を取り崩して予算編成を行い、目的を達成したいというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） そうですね。そこそこの基金の積立金があったということでしょう。それに対して西岡市政の色を出すといえますか、思っている予算編成をしましたというふうに言われたというふうに思うんですが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、29年度の新規事業を拾ってみました。39件ぐらいございます。これらの事業に対する一般財源の総額がざっと拾ってみたんですが、一般財源ですよ、1億2,000万ぐらいかなというふうな感じを持ちました。

先ほど申し上げましたように、この中にどれほど継続的に必要なといえますか、次年度以降も同様の基金を取り崩して、あるいは歳入の増加が見込めなければの話なんですが、同様の措置が必要で、または手掛けた事業が拡充をされていかなければならない、効果が出ない、そうするとさらに財源は必要となります。

今の状況の中で、この基金の取り崩し、一応この財政収支見通し、さらにはこの美祢市総合実施計画の第8期というのがございます。これも見てみました。基本的には内容的にことしの予算に比較をして、次年度以降がどうなるかということですが、大体同じような金額が並べてある場合が多いです。もちろん建設事業のようなものは終わりますからありませんが、事業を拡充して、その政策的な効果を上げていくとか、そういうことを加味した上でこの計画が立てられているというふうな気もいたしません。

しかしながら、ことしの予算を見る限りで次年度もいけば、恐らく私はこう長くこの基金を竹岡議員は4年半と言われたかな、私は3年ぐらいで、あとのことを考えれば全くゼロっちゃうわけにはいかないと思いますから、ぐらいかなというふうな感じを持ちます。

市長、どういうふうにご考慮されておられるでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の基金の見込みをどのように考えておられるかという御質問でございますけれども、まず、今回の予算を出したときに御質問いただきまして、一般会計の財政収支見通しを御提出させていただいたというふうに思っておりますが、その中で今後考えられる大きい事柄といたしましては、庁舎建設に係る事業、これは来年度からこういった形で庁舎を維持、また新設していくのかという議論をさせていただきますけれども、それによっても大きく異なってまいりますけれども、そういったことの大きい事業があります。

また、コミュニティプラント、秋吉台周辺の下水处理に係る繰出金につきまして大きいものが出てくるというふうに予想されております。

また、三セク債、退職手当等もこれは前倒しして繰上償還していこうという計画も平成30年度に行う予定をしております。

そういったことを勘案しながら、平成37年度には基金取り崩しの財政運営から脱却して、平成38年度から標準財政規模の約10%は財政調整基金として基金を積み立てを維持していくという予定で財政運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 市長が言われる財政収支見通し、平成30年から38年っちゅう、これですよね。言われるとおりに書いてあります。繰上償還等はこれは減債基金でしょうから、私が今課題としている財調なりゆたかなまちづくり基金とはちょっと全体でその最初申し上げましたように、基金にはそれぞれ目的があるわけで、総額で議論してもなかなか私的を射た話にならないというふうには思うわけです。もちろん福祉もあります。いろいろある、先ほど言いましたように11でしたか、基金あります。

ですから、やっぱり的を絞って、財政調整基金についてだけで、仮に37年度の、37年度っていうと8年先ですよね。87億9,700万、これの10%っていうと8億7,000万円となりますよね。ごめんなさい、標準財政規模です。87億9,700万、87億ですから8億7,000万円ですよね。

例えば、基金をそれぞれの事業目的で積むわけですから、それはそれでいいと思

うんですが、先ほど言いましたように、財調だけちょっと出してないですけども、二つの合計で28年度末には37億で、財政調整基金は28年度末で24億4,500万あるわけですよ。それが8億から9億程度というふうな目標を立てておられるわけ。それまでは、目的のために手段として使いますと、こういうことですね。間違っていますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の財政調整基金の件についての御質問だというふうに思いますけれども、先ほど申しましたとおり、標準財政規模に対してのおおよその目安として10%——これは10%切ることなく以上でございますけれども——を維持していきたいということを申し上げました。

基金をためて事業を何もしないということはやはり地域経済、また福祉や市民生活にもそういったことも勘案しながらやはり事業を、投資をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、財政調整基金についてもふやせるだけずっとふやしていくというのがいいかという、そうでもないというふうに思っておりますので、ある一定のやはり基準を決めて、それ以上はやはり確保しておかなければいけないというふうに思いますけれども、効率的な基金を取り崩して事業を推進していくということも必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） おっしゃるとおりだろうというふうに思うわけですが、もう一つ……時間がなくなりますから、基本的なことで、仮に財調8億なり9億程度とした場合に、そこになったときに、それまで取り崩しをしていくわけですから、恐らくこの計画でも積めるようになっていないんです。わずか、基金の積み立て、支出でしますから、これも財調、まちづくり基金とかっていう二つの基金が全て積立金の額が6,800万程度、全部で。これが財調だけの積み立てならいいんですが、そういうわけにはいかないでしょうから、そういう見通しではないと思います。ですから、そうなったときには取り崩すこともできないし、積むこともできない状況だろうというふうに私は思います。

一般財源が、交付税は言われるように算定替えといいますが、当然落ちつくところに落ちつきます。人口減りますから、その上また減ります。市税についても、前

回の質疑の中でも申し上げましたように、これは約1社と言われましたけど、景気の動向で大きく変わるところもやはりあります。そういうことを考えると、私は大きな不安を覚えます。

ちょっと先に行きます。結果的に、これを見たときに市長の言われる「出るを絞らず」、「いずるを絞らず」っていうんですが、合致しているかもしれませんが、その施政方針の中にやっぱり一つの柱とされている行財政改革の推進っていうこととはどうも違うような、離れていっているような感じを受けます。

それで、大切なことは市長も言われる「入るを量る」、入ってくるほうの対策をどういうふうにするかっていうことですよね。基本的に入るほうの対策っていうのは、市長はどういうふうにご考慮されている。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思います。

入るほうをどういうふうにご考慮されるかという御質問だろうというふうに思いますけれども、やはりこれは短期的な面と長期的な面というふうにあると思います。予算決算委員会での御質疑もあったかと思いますが、長期的な面で見ますとやはり人口をどのように減少社会のところを食いとめていくかということだろうというふうに思います。

まず、その1点として、今必死に取り組んでおりますのが、矯正施設の収容人員を今45%でしかございません。これを60%以上に引き上げる、これで120人から130人の収容人口がふえるということで、それに伴いまた地域経済の役割もふえていくというふうにご感じております。

そういったことと、あとは企業誘致を積極的に行っていくということでございますけれども、これも今、予算決算委員会でも申し上げましたけれども、企業誘致をしてもまた地元の企業の方におかれましては、求人は出すがなかなか美祢市民の方が求人に応募していただけないというミスマッチもございますので、その辺の解消を短期的には行ってまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、あらゆる手段を講じて税収の確保をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 当然、人口減が一番大きな課題なわけですから、交付税を見ても、あるいは市税を見ても人口が大きな柱には確かになります。

でも、具体的に例えばこの人口減に歯どめをかけるべくやるんですが、近々にこれが成果が出てくるというふうなところにはなかなかいかない。それはもう私もわかっておりますが、市長もよくわかっておられるというふうに思いますが。

例えば、矯正施設の話は今されました。その矯正施設にもう義理は返したからというふうなことを言うておられますよね。そういうふうな状況の中で、例えばこのセンター生の方をふやすといえますか、こういうふうなことで市長は、法務省ですか相手は、あるいはそういうところと協議をされたんでしょうか。具体的な一つ一つに、こういうことをした、こういうことをしたというふうなのを言っていたらと理解がしやすいんですが。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先日、法務省の本庁の課長とお会いをいたしまして、この件については申し入れをいたしておりますし、本庁の課長のほうからも積極的にこの件につきましては法務省全体として動きをなさるといふことの確約をいただいておりますので、そういった動きを常にしておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 矯正施設の当初の誘致をしたときの約束、地域との関係と、例えば竹箒のような、今の農林開発がやっているような事業、そういうものに対することは大丈夫ですかというふうなことを法務省のほうから美祢市さんは協力的にやっていたらいいんですかというふうなことを言われたんじゃないですか。そんなことはないんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） その話の中で竹箒についてもお話をさせていただきました。今、美祢市においてこういった大変厳しい状況にあるというお話もさせていただきましたし、まずは法務省がセンター生を受け入れる事項をどういろいろこれから法務省と、これはPFI事業でやっておられますので、それを受託されている企業さんとの間での交渉ごともあるというところでございます。この辺につきましては、ここではちょっと申し述べるのを差し控えさせていただきますけれども、そういった

ことや地元の医療体制のこと、そういったことも勘案しながら積極的に進められるということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） じゃあ、ちょっと話題を変えまして、先般、「入るほうを量っていく」ということでお聞きをするわけです。養鱒場のチョウザメの話をしました。市長、今、収支がようやく均衡とまではいかないまでも、ようやく赤字の額が減ってきたからもう少し頑張ると言われましたが、具体的な方策、何をどうして頑張るといふうなことは言われませんでしたよね。

例えば、市長、安富がああいうことを言ってたから、じゃあ1回チョウザメ料理でも食べに行ってみるかとか、現地を見てみようかというふうなことを考えられたことはありませんか。これ一つちょっとお聞きします。余り余計言うとまた後で聞き直されると私も忘れてしまいますから。

もう一つ、先日、日にちはちょっと書いてないんですけど、山口市がモクズガニの養殖を始めたのを御存じないですか。漁協に委託をして、平成25年からかやっておられるんです、特産つくろうと思って。やはりやる場所は、そういうふうな新しいことに取り組んでいっているんです。市長、どう思われます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員のチョウザメに関して何かアプローチをしたかというふうな御問いだろうというふうに思いますが、前回の一般質問で安富議員にチョウザメにつきましては秋芳町時代に研究されて断念をされたという経緯があるということでお答えを申し上げたというふうに思っております。

その後、私もチョウザメにつきまして研究を少しさせていただきました。県の水産部のOBの方にもお話を聞きました。チョウザメに関しての飼育については、非常に簡単でできる。ただし、そのチョウザメについて収益が伴うまではかなりの年数がかかりますと、今、チョウザメの刺身とか肉とかと言われましたけども、そこまでを開発するまでに大きな時間がかかりますということと、あと今のチョウザメのマスのところとは生態系が違うので、施設の改修も必要であろうというふうなお話を、その水産部のOBの方にいただきました。

そういったことも踏まえながら今後研究を進めたいと思いますけれども、今現時

点ですぐに来年度からやるというような結論にはまだ至っておりませんので、また今後議員の方の御研究もされると思いますので、そういった情報交換しながら進めてまいればよいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 要は、先ほどのモクスガニは平成26年からやっておられるみたいですが、2015年から。大切なことはまず、新しい——これも一緒ですね、同じこと言いました。それをどういうふうに販売戦略を立てていくか、お客さんにおいしいねって言ってもらえて、お客さんに来ていただけるような、そこが難しいんですよ。お金がとりあえず、こういうふうなものに取り組むために、私は大きなお金はいらないと思うんです。大きな水槽、ポリタンクみたいなものでいいんですか。ちょっと大きくないといけないと思いますけどね。

だから、あとはチョウザメの稚魚とか、だからやる気になってもらわないと、収入を図ることは恐らく、これは観光振興だけではなく、みんな一緒だろうというふうに思うわけですが、これは一例として申し上げました。

それで、もう一つどうしても申し上げておかなきゃいけないのが、さきに一般質問でも同僚議員から出ておるんですが、やっぱり今から厳しい財政状況の中で、国や県の支援というのは欠かせません。そういう中であって、市長は市民の声を聞かれるということで、これ有用なことだと思うんですが、移動市長室をずっと精力的に取り組んでおられると。私は、これやめなさいとかいうようなつもりはございませんけれども、方法論ちゅうのはちょっと考えられたらいかかかなと思うんです。

それは、末永議員だったかな、いろいろ——構図はいろいろ言うておられましたから、そこまでは申し上げませんが、私は、国であるとか県であるとかまちづくりの情報収集であるとか、今どういう予算がつくよとか、今から国はこういうことを考えるよとか、とにかく市長にしかできない仕事をやっていただきたい。

ここに軸足を置いて、市政運営をしていただきたい、こういうふうに思うんですが、市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 移動市長室の安富議員の御質問にお答えします。

移動市長室のあり方という問いだろうと思いますけれども、末永議員の御質問に

もお答えしましたとおり皆様の意見がございまして、その意見を拝聴しながら、改善すべき点は改善しながら、移動市長室を続けてまいりたいというふうに思っております。

また、今御質問の国や県への積極的な働きかけというのは、当然だろうというふうに思いますので、積極的に今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 市長、このことは重々お願いしておきます。我々も、例えば地元選出の国会議員の先生方とか、いろんなかかわりを持つわけで、ちゃんここには、予算があるよ、財源があるよというようなこと言われるんです。それなりのアプローチをしないと、じゃからそれがどうしたら、この予算が使えるかとか、次こういうのを考えているよとか、だからこの前ちょっと言われましたよね、下井議員の質疑の中で、もうあと1年しかないとか、時間的にそれにはのれないよとか、あれは秋吉台の博物館の件でしたかね、言われました。早く情報をつかんで、そしてどういうふうな取り組みをしたら、言やあ、ひな形ぐらい見せてぐらいのつもりで、中央には頭のいいお役人さんいっぱいおられるわけですから、それが考えた予算ですから、こういうふうな起案書といいますか、なんかつくってきなさいよと、ほんなら出ますよというふうなところまでいかないと、大分苦勞してもらわないと、なかなか難しいと思います。そういうふうな言い方を我々も聞くんです。美祢市はまだまだ足りないよちゅうて。私言われるんですから、本当です。

もう一つ、お聞きをしたかったことがあるんですが、ちょっと時間がないですから残念ですけど置きます。これは、29年度救急医療体制の整備事業費、これは秋山議員の質疑の中で、市長、とんでもない僕は答弁だったと、許せんと思います。予算審議の過程の中で、委員会がいろいろ問題があるにしても可決をした。その後で、どういう事情があったか知りませんよ。予算の執行に当たっては、執行しないかもしれないとこういうふうな言い方だったと思うんですが、いいです、このことはもうお答えいりません。あと10分で二つやるんです。（発言する者あり）早く言ってください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この件につきまして、秋山議員から一般質問の中で御質問ありまして、私は慎重に社会情勢を見ながらも、慎重に適切に判断して執行をしたいというふうに申し上げたところでございますし、執行をしないというような言葉を発してはいないというふうに思っております。

また、安富議員も予算決算委員会の際に、執行に当たっては慎重に適正に判断して執行してほしいという言葉も述べられておるとおりに、私もその意見に賛同いたしますので、そういった表現を使わせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 肝心なところは覚えておられるんですね。わかりました。

あと二つ、どうしてもやっておきたいんですが、一つは簡単なほうからちょっとやります。これも末永議員のほうからもう出ましたので、病児保育の実施ということですが、市長30年の早い時期に実施をしたい。これは、やはり末永議員も言われましたように、少子化対策あるいは労働力の創出でありますとか、多くの課題はあるにしてもメリットもあるというふうに思いますし、その辺の子育て世代の充実、施策の充実を図っていくことは、まちづくりに大きな効果があると思います。お金もかかるかもしれませんが。そういうことで、私からも、これがために実現というのは、お願いをしておきたいというふうに思いますが、一言で結構です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の病児・病後児保育の御質問の件でございますが、これは末永議員の質問にもお答えしたとおり、大変重要な政策課題だろうというふうに私も認識しておりますし、今後このまち美祢市で若いお母さん方、子育てをしている方のサポートに必要な事業だろうというふうに思っておりますので、施設整備、そしてまた状況等を29年度整備しながら、平成30年度の早い時期に、開設に向けて取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） わかりました。よろしくお願いをします。

それでは、あと5分ぐらいしかないんですが、竹岡議員の一般質問がございました。私、話し合ったわけじゃないんですが、偶然重なったような質問になってしま

ったわけですが、基本的には、合併以来、何件かの行政訴訟が行われております。

私とすれば、詳しい内容とか、結果がどうなったかということについては全くわかりません。私はこういうことでいいのかなというふうに、今思うわけです。

時間もないですから、要点だけ申し上げますが、私は行政としては、何らかの何か怠っていたとか不備があって監査請求をされて、それに十分に答えられなかったとか、その後で、その次に訴訟が起こるわけでしょうから、起こったことに対して、住民の権利ですから、それは訴えられるのもいいと思うんですが、結果が出たら、私はそれなりのものを公表される、責任が行政にあるというふうに思うんですがいかがなものでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の行政訴訟に関する結果についての公表はどのようにしているかということでございますけれども、その都度議会のほうで報告をさせているということでございます。

また、合併後、市が訴訟された事件、または係争した事件は、大きく市が行う配食サービス事業について、委託契約団体への不当利得返還請求、損害賠償請求権の行使を怠っていることの違法確認、損害賠償請求を受けた事件と、市が秋吉台家族旅行村指定管理者に支出した600万円が違法な支出であり、水増し請求した指定管理者に賠償請求を市長個人に対し、指定管理者に600万円を請求するよう求めた事件の二つがあります。結果については、最終的にはいずれも市側が勝訴しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） それで、市長はこれ議会に報告されているというふうに言われましたが、私がいなかったときなんでしょうか、私記憶にないんですがね。どうなんでしょう。まず一つは、広報等できちんと皆さんにガラス張りの市政でない、私いけないと思いますから、そういうふうな措置もとられておるんでしょうかね。

もう一つ、これにかかった費用ですよ。判決が確定をするといいますか、結審したときには、それなりの判決内容の中に、それぞれかかった経費等についての被告が払えとか原告払えとかというような形で、その内容によって指摘をされるわけ

ですよね。こういうものというのは、裁判費用について、きちんと回収はされているのでしょうか。2件ですね。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

2件、行政訴訟がありますけれども、最終的に確定したのが26年の1月17日と27年の10月7日ということでございます。この公表につきましては、当時のいろいろな御判断があつて、議会での報告という形になったんだろうというふうに思っております。

また、原告が負担すべき費用については、適切に処理されているかという御問いでございますけれども、竹岡議員の一般質問で申し上げましたとおり、現在市としては、債権回収に必要な手続を進めているところでございます。

詳細につきましては、個人に対する債権にかかわることであるため、回答は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 一応時間がきていますが、ちょっとだけお許しをいただきたい。市長の言われる、竹岡議員の質疑に対しては、質問に対する答弁の写しをちょっと見ているんですが、個人に対する債権にかかわる御質問に対しては回答を控えさせていただきませう。これ、判決が出たらこういう配慮はする必要は必要なんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この件につきましては、弁護士に確認いたしまして、このような回答をさせていただいております。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 確認をされるのであれば、違法かどうかちゅうことでしょうか。弁護士が言うからこうしましたというのでは説得力に欠けますし、私は理解できません。だから、違法性がないんだつたら、公表すりゃあいい。違法性があるつて言われるんだつたら、それはしかたない公表できんかもしれませうけれども、もうちょっとびしつといきましょう、びしつと。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問でございますけど、竹岡議員の質問でもお答えしたとおり、債権ということで税金の滞納等々、同等の扱いというふうになっておりますので、債権回収につきましたのことに關しましては、御回答を差し控えさせていただきたいということでございますが、適切に債権回収については、進めさせていただいているというところでございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） じゃあ、先ほどお願いといいますか、申し上げました広報等にそういうふうなこれ二十何年やった、過去のものについてという、今調整をしているということでございましたから、広報等でこういうふうな、これについては勝訴になっていますよ、被告といいますか市側が勝訴していますよというふうなこと、そういうふうな情報というものは、掲載をされるとか、広く市民に知っていただけるような方法はとられるおつもりは、先ほどやると言われましたかね。もう1度確認します。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、26年と27年当時の御判断として、議会での報告をさせていただいて、報告とさせていただいたものだというふうに理解しております。

今後につきましては、委員御指摘のとおり、こういった案件があるのであれば、また協議をさせていただきながら、広報等にも載せるか否かは判断させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 時間がきておりますので終わりますが、基本的に、私この内容からすると、確かに金額の高低とかということではないと言われればそれまでですけども、もう少し建設的な話にならんのかなというふうなことを考えます。

言い方悪いですよ、重箱の隅つつくような感じの、でも私は結果が出たら、やっぱり広く行政訴訟を起こされるということは大変なことだと私は思うんです。だから、そういうふうな観点からすれば、ちゃんとした結論が出ていますよということに対しては、ちゃんとやっていただきたい、皆さんにわかるようにお示しをしてほしい、

こういうふうなことお願いしておきます。

終わります。

○議長（荒山光広君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時17分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。お昼前の時間、1時間ほどいただいて一般質問させていただきます。

なお、昨日、末永議員、先ほどの安富議員と、私の一般質問がかぶるところもあるかと思いますが、御回答いただいて、そのまた後で私からまた質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に従いまして、まず最初でございます1問目、市長所信表明と来年度予算編成について、お尋ねいたします。

前回、私、昨年6月、9月にも同じように市長の所信表明についてお伺いさせていただきました。あえてまた、このたび、3回目の質問をさせていただく理由としては、西岡市長も一番最初に当選されたときに、「チェンジ美祢」ということで、新しく美祢をつくりますということで、この5つの柱を述べられました。私も昨年、同じように、初市会議員として東京から戻ってまいりまして、美祢市のためにということで、新しい美祢市にチャレンジしたいということで市議会議員になって、今頑張っております。そのあたりで考えがありますので、やはり今後の美祢市を思いまして、ぜひこの質問について続けさせて質問させていただきます。

地方自治体での目標設定は、業務・システム刷新の目的が、住民満足度の向上、住民が望んでいることは何か、いつまでに実行すべきか、なぜ望んでいるのかというような住民の視点に立たなければなりません。西岡市長もよく言ってらっしゃいますように、市民目線で市民とともに創意と工夫に満ちた行財政運営を行い、市民目線のまちづくりを実現するため、市民、事業者、行政の適切な役割分担のもと、協働のまちづくりを進めていき、質の高い市民サービスの提供に、私は市政はある

と思います。

先ほど申しましたように市民目線、よく言ってらっしゃいます。私は、市民目線イコールまた違った角度で、私は、市長目線で美祿市がかわるというふうに思っております。その市長目線というのは何かというと、その市民目線を見る目線を市長が持っていたきたいというふうに思っております。

それはなぜかと申しますと、今いろんなことで市長が市民目線でいろんな対応をしておられます。これは私が思うに、前市長の村田市長、それから西岡市長、これは一つ、半分ジョークもありますけど、私より背が高いです。目の位置も高いです、上から目線という意味じゃなくて、もう少し高い目線で物事を判断して見ていただきたいということで、私はあえて、市長目線ということでは言わせていただいております。

そこで、今年の12月の定例会におきまして、西岡市長に所信表明で今後4年間に目指す新しい美祿市創世のための挑戦として、先ほどからずっと、昨日も出ておりますように、一つ、「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」ということを柱にされ、「計画的に必要な施策を展開し、住みたいと思うまちづくりを推進することで」、ここが重要です、「教育充実都市を目指します」と述べられていらっしゃいます。ここの言葉は後、私は質問させていただきます。

市民の皆様に必要な行政サービスを維持するため、限られた行政資源の効率的な活用が求められる中、PDCAサイクルに基づく施策優先順位の設定、経営感覚を持った効果的・効率的な行財政を推進していくというふうに前回述べられて、いらっしゃいます。

そこで、私も先ほど申しましたように、なぜそういったことを申しますかということ、その続きでございますけど、市民が主役のまちづくりとして、先ほども言葉が出ておりますけど、「コミュニティ活動が盛んな地域をモデル地域に設定し、コミュニティ活動をさらに推進します」、また「地域経済の活性化・雇用の拡大、起業を目指す方々に新しい支援策の確立やベンチャー企業を育成する施策を検討します」というふうにも述べていらっしゃいます。

そこで、「教育環境の充実として、子育てや環境の充実や市内高校の連携をさら

に図ります」とも述べていらっしゃいます。また来年度というような、あれですね、予算で、「外国語指導助手の増員により、英語教育の充実、生きた英語を学べる環境も整備します」というふうに述べていらっしゃいます。

そこで私は、いろんなことを、今先ほど5つのことを述べさせていただきましたけど、まず一つ目の質問としまして、西岡市長が市長になられて、今5つの柱を述べていらっしゃいます。その中でことし1年間、もしくは来年度の予算もまた後ほどお聞きしますけど、その中で目標とする5つの柱のどのような形で今、達成度が行っておるか、お話を聞きたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員のことし1年、また来年度に向けての事業の取り組み達成度、進捗状況、この御質問だろうというふうに思っております。

先ほど戎屋議員が言われました5つの柱を基本理念といたしまして、各施策を展開してまいったところでございます。特に、今年度におきましては、補正予算対応等をさせていただきながら、実現に向けて進めてまいって、また言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、種まきをして、いろいろな各地に赴き、いろいろな情報収集、また29年度以降の施策に反映する事業を洗い出してブラッシュアップしていくという作業を行ってまいってきたところでございます。

まず、補正予算対応させていただいた、これはここで今5つの柱にも合致すると思えますけれども、不妊治療の助成事業、また障害児をお持ちの方の車両の購入補助費用、また、これは岡山議員、そして下井議員、安富議員からも御要望いただいておりますし、移動市長室で多くの方がお越しになられて御要望いただいた空き家対策、特に危険空き家に対する対策につきましては、補正予算対応として順次、対応をさせていただいたところでございます。

そのほか、いろいろあとの質問で、教育充実都市というところと言われるかと思えますけれども、高校の連携をどうしていくのかというところで、先進地に赴き、先進地の状況等を確認して、美祢市に当てはめられる事業があるのかどうかという事業や、また予算決算委員会でもちょっとお話させていただきましたけども、高校から卒業された後、美祢市にはその次のステップの学校がないということで、どういった学校が誘致できるかという検討を、今しておるところでございます。

そうした検討事項もございますけれども、そういった補正対応につきましては、

進捗状況といたしましても、空き家対策につきましては、嘉万のある危険建屋がずっと住民の方の要望がありましたけれども、これに対応できたと。3月末までには、更地にして完了するというところでございますので、この辺につきましては、どんどん進捗が、じゃあ100%、二千何軒という件数がありますけれども、それが100%完了したかと言われれば、そうではございませんけれども、一つの取り組みの、そして前向きな一歩としては踏み出せたというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答、ありがとうございます。ちょっと私が5つの柱で進捗で目標としてどのくらい進んだかということで、回答としては、ちょっと私は今私が思った回答とは、ちょっと違ったいろんなこととお話しされたんで、それはそれとして、じゃあ一応受けとめておきます。

それでは、先ほど今市長もおっしゃられましたように、教育充実都市について、一応先ほど5つの柱を最後に目指すのは教育充実というようにおっしゃっていらっしやいますんで、そのこのところについて質問をしたいと思います。

教育を充実することで若い方の定住移住、教育環境をさらに整備、子育てがこの地域でしやすい、この地域で受けさせたい、夢のある地域にしたい、それから特色のある地域づくり、教育環境づくりが必要、市長が目指す教育充実都市とは最終的にどのような形で、今いろんな英語の先生をつけたり、複式学級に補助員をつけられたり、いろんなことで来年度予算を組んでいらっしやいます。

ただ私として、西岡市長が最終的に美祢市をどのような教育充実都市にされるのか、それはちょっと言い方をかえれば、他市、この美祢市の周りには大きい都市が、いわば下関、宇部、それから山陽小野田、萩、長門というふうに、山口市も囲まれています。その中で、西岡市長が、もうずっと言われている教育充実都市というのは、どのような形を他市と違った形で目標にされていらっしやるか、そのこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の教育充実都市の将来像は、どのようなことを思っているのかという御問いだろうというふうに思います。私、教育充実都市と申し上げて、別に学園都市を目指しているわけではございません。教育を受けれる、当然

義務教育ですから、受ける方、この方が所得の格差関係なく、しっかりと教育を受けられる、そしてまた、今御存じのとおり、所得の格差によって教育の質が高い教育を受け入れる環境にある方と、またそうでない方もおられるというふうに思っております。特に小学校や中学校での、例えば習い事、塾等ですね、そういった環境もあろうかというふうに思っておりますので、所得の格差関係なく、この美祢市において教育が受けれる、教育が、高いレベルの教育が受けれる充実した都市にしていきたいというのがまず1点でございます。

また、子育て環境、これ教育にも関係ありますし、子育て環境を充実していきたいというところでございます。これは先ほど来、安富議員や末永議員からも御質問いただいた、今県内でも美祢市は他市にあって市内にない事業がございます。そういった事業を精査しながら、他市に負けない充実した都市像をつくっていきたい。具体的に言えば、病児・病後児保育は喫緊に取り組まないといけない課題であろうというふうに思っております。そうした子育て環境を整えて、教育を充実させていきたいというところでございます。

また、これから小学校、中学校の統廃合が進んでまいります。そうしたときに、やはり学校が統廃合されたからといって、通学する生徒や児童が不便を来さないような仕組みづくりも考えていかないといけないことと思っております。そういった意味では、平成29年度に通学に対する補助制度を市内全域で統一化して、こういった形が理想なのかというのを追い求めていきたいというふうに思っております。

いわば教育をこの地で受ければ、安心して子育て、また教育がしっかり受けれる、そういった充実したまちにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。西岡市長の教育充実都市というのがどういったお考えか、わかったような、全部わかったわけじゃないけど、わかったような気がいたします。

じゃあ、もう一つ、ちょっと視点を変えまして、昨日ですか、以前私聞いたときに、西岡市長は、この美祢市に大学を誘致というお話もあったかと思えます。それともう一つ、高校、これについても、昨年的一般質問で、三好議員が、美東町から岩永をまわって、美祢青嶺高校にバスの運行をふやして、ぜひ美祢の学校に行くよ

うな配慮をしていただきたいというお話もあったかと思えます。私もその後、9月だったと思えますけど、一般質問の中で、そういったことができないかということは、これは美祢青嶺高校の先生からお聞きしたということで、ここで話しさせていただきます記憶がございます。

そのあたりで、まず大学誘致のお話を最初にさせていただきたいと思えます。やはり、この美祢市に大学誘致で学校が統廃合される中、高校も今一つで、県立、私立、この県立高校も人が集まらない、集まらないって言い方申しわけありません。来れない、いろんな方に回りに逃げて、そういった状況の中で、大学を誘致ということも、昨日か何かちょっとお話があったと思えます。

私はなぜこの今大学誘致のお話をさせていただくかと言いますと、私の母校、岡山理科大学、これ総称、加計学園といいまして、岡山理科大学、今大学生が約6,500人ぐらいいます。その岡山理科大学がある岡山市の、当時、お名前は控えさせていただきますけど、副知事が、東大出ていらっしやいまして、そして岡山理科大学の客員教授として働いていらっしやって、その方がもう既成事実でございますから、千葉県の銚子のほうに移住されまして、移住というか戻られまして、市長になりました。

そのときに銚子市、今の人口6万ちょっとです。その中で、岡山理科大学、ぜひ大学をつくってほしいということで、誘致の話が市長になる前からあったそうです。市長になった暁にはということで、今、実は東京には理科大学がございます。東京理科大学、今山口にもございます。当時、千葉理科大学ということはちょっと非常に同名になるということで、現時点では千葉科学大学ということで、薬学部、それから危機管理学部、それと看護学部というのがあります。ここもやはり最初に出るとき、こんな銚子って、私は銚子ってある程度都会と思ってましたら、やはり漁業のまちで非常に不便、外房線しかない。その中で大学をつくるといったら、本当に難しかったということで、私は大学の学長もよく存じてますんでお聞きしました。

その中で、西岡市長が、この美祢、統廃合される中で、美祢に大学をということを最初に言われました。そのあたり、どういったお考えで言われて、今どのように考え、どのように進めていこうと思っておられるか、お聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の大学を誘致するのはどういった考えかということ

でございますけれども、具体的には、まだ相手のあることですので、ちょっと避けさせていたいただきたいと思っておりますけれども、実現性のある、そして今言われた母校の岡山理科大の6, 500人とか、そういった大規模校を誘致しようというようなことじゃございません。この美祢市に合った、そして今言われた、本当にこの地域で、今こういうことがあったら将来的にいいねというようなことの取り組みをしていきたいというふうに思っております。この実現については、実効性は私はあるというふうに思っておりますが、実現については、今国のほうにも働きかけておりますし、先進地、こういった事例を持っておられる先進地にも職員に視察に行かせました。

そういったところから実現に向けて、これから国や県と交渉を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） やはりあくまでも、あくまでもという言い方、申しわけありません。西岡市長は、この美祢に大学を誘致したいということで、今進めていらっしゃるというお考えで私はとっておきます。

ただ今後、日本も今人口減、山口県も特に人口が140万を切って少なくなっている中で、やはりそういった大学をつくるということは、非常に困難な道がかなりある、本当にこの美祢市でこの足回りが悪い、車しか使えないような時点で持つてくるということは、本当に並大抵ではないんで、ぜひ進められるんであったらお願いいたしたいと思っております。

それからもう一つ、先ほど申しましたように、バス路線の件で、美祢青嶺高校に美東町のほうからの方が、どうしてもやっぱり足、バス路線がないんで山口のほうに行かれる。ぜひ先ほど西岡市長も言いましたように、保育園、小中高併せて、美祢の方は美祢でやはり教育させていただきたい。私も実際そうございましたから。そのあたり、ちょっと来年度のバス路線が私、状況わかりませんが、そのあたりもし何かの進捗がございましたらお願いいたしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員のバス路線の件でございますが、言われたとおり、高校生の、市内唯一の公立高校、これは存続していかなければいけないということは、もう皆さん御一緒の考えだろうというふうに思っております。ここに生徒をい

かに通学がしやすいような環境を整えていくかということが一つの大命題だということ、今公共交通のほうで今回は通学生、高校ですよね、高校の通学生に主眼もしっかり置いて、バス路線の変更を今考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 前向きな御回答、ありがとうございました。これでことは入試も終わってますけど、また来年度以降、そういった形で美祢青嶺高校に、もっと学生が来ていただいて、美祢市のために、美祢のために勉強して行って、美祢市に残っていただけるということでありがとうございます。

先ほど、私冒頭申しましたように、所信表明と予算編成ということで、別に予算だけを聞くという意味じゃない、いろんな形でその含めたもので、題名は所信表明と予算関係ということでございますので、そういった形で質問させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

それからもう一つ、ちょっとこれは昨日、末永議員から、またきょうも出てますけど、もう一回ちょっと私、移動市長室について、お尋ねしたいと思います。

私も移動市長室の議事録は、昨年以降、コピーいただいたものは拝読させていただきました。私がどうしてこの移動市長室についてお話しするかと申しますと、やはり1対1は、私は移動市長室が悪いという意味じゃございません。昨年、私が西岡市長に、移動市長室のことにつきまして、地元の方を集められて、いろんなことで移動市長室をやられたらどうですかということを質問いたしましたら、そういった要請があれば、そちらに出向いて移動市長室でお話ししたいと、してもよろしいですという御回答だったと思っております。

ただ私は、その5つの柱をいろんなことに個人個人に聞くというよりは、市長も市の幹部の方も行って、例えばきょうはこのテーマで市民の方々に私が投げかけたことについて、皆さんの御意見を聞きたいということの私は移動市長室のほうがいいんじゃないかと。

というのが、例えば、美祢市のまちづくりその他について、美祢市民が本当に、言葉は出てますけど、どのように美祢市民が考えているかということも必要だと思います。そうしたときに、きょうはどことこの、きょう言うわけじゃないですけど、今度いついつは、どことこの、例えば公民館なり支所で、こういったテーマについ

て私は話をするんで、ぜひ集まって皆様方の御意見を聞きたい。例えば、もう一つは雇用の創出その他がある中で、きょうはどこどこで企業の方々が集まる。昨日末永議員は、企業の方々が市長を要請されてという言い方されたと思いますけど、私はやはり市長がやはりそういった雇用の創出、いろんなことを考える中で、そういった企業の方なりにぜひ集まっていただきたい、きょうはここでやるから、ぜひ企業の方々の御意見聞きたい、そういったことによって、美祢市の市政に反映し、雇用の創出も、いろんなことを考えていきたいというふうに思われたらと私は思うんですけど、そのあたりの市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の移動市長室の今後のあり方についての御質問だろうというふうに思います。この件につきましては、多くの議員さんから御質問いただいて御回答いたしました。また、いろいろな今御提案や御意見もいただいたところでございます。改善できる部分については改善しながら、この1年は試行錯誤しながら、どういう形で市民の皆様方の意見や御要望を吸い上げていくかというところでもございましたけれども、これからは御提案いただいたような形も考えながら、PDCAじゃございませんけれども、改善しながら実行して、今後も続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。ぜひ、やはり私も自分がいろんなところでお話する場合でも、やはり個人の意見を聞いて、悪いとは私は言いませんけど、やはりその個人の方がしゃべられたことについて、同じ、例えば地域の方でも、そうじゃないでしょう、こうじゃないですかという考えも出てくると思います。その1人だけの、1人って言い方申しわけない、その個別だけを聞いて、そうですね、そうしましょうとかじゃなくて、もっと大きい意味で、先ほど私が言いましたように、市長目線ということで、やはり美祢市の首長でございますから、本当の美祢市をどう考えるかということで、いろんな方の御意見を聞いていただいて、取り入れていただいてやっていただければというふうに思っております。

では、次の質問にまいります。いろんな美祢市再生ということで、駅前の開発その他もでございます。丸和の跡地についても、今まで質問出て、いろんなことでまち

づくりその他で質問があったかと思えます。

ただこの中で、私は、例えば昨年ですか、議員としてこういった考えを持ったものをどうかということで議長名で出されたと思えます。そのときに、西岡市長は、もう市でプロジェクトをつくって、いろんなことを検討してますということをおっしゃっておられます。そのあたり、もしまだここまで言えないよとか、ここまで言えるとか、もしそういうあたり、そのプロジェクトの進捗状況をいろんな考えが、例えばどのような状況に今なってますかということがあれば、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の丸和の跡地の利活用についての御質問だろうというふうに思えます。議会のほうからも御提案をいただきました。そして、若手プロジェクトを組みまして、若手の方からも、今美祢市にこういうものがあつたらいいね、こういうふうな中心市街地になつたらいいねというような御意見、御提案をいただいております。

それを今担当課を含めて、山口大学の経済学部の先生と今揉んでいる最中がございます。それをまずは、この予算決算委員会の中でも言いましたけど、庁舎建設がどのようになっていくかという位置の問題や建物の問題、そして古くなってきているその公共施設を今後どのようにするのかという議論も深まっていくと思えます。

ただ単に、あそこの丸和の一つの区画だけを整備しても、やはり中心市街地の形成にはならないんじゃないかなという思いをしております。

今いただいた、こういうものがあつたらいいね、こういったことをしたら美祢市のためになるんじゃないのという御提案も踏まえながら、今後の中心市街地のあり方を検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。私も今、丸和の跡地だけをどうこうじゃなくて、やはり若い方のプロジェクトが、これは大変議員の皆様方には失礼ですけど、私もこの65歳で若さは下から3番目でございますから、本当、失礼しました。年からしたら真ん中ぐらいというのは、やはり結構年を取ってますんで発想が堅いとかいろんなことがありますんで、ぜひ若い方の柔らかい発想で、美

祢市をどうして開発していったらいいかということで御検討していただいて進めていただけたらというふうに思っています。

それでは、次の問題であります。来年度の予算の中に、維新150年でたしかあったと思います。その中で私は、維新150年のその予算をどうこうとかじゃなくて、今、県として維新150年のいろんなことでイベントを考えてらっしゃる、美祢市もそういうことをたしか予算入っていたと思います。それを私は聞くつもりはございません。私は何を聞こうかとするのは、萩は萩で多分維新150年、いろんなことをやられるというふうに思っています。ただその中で、私はこの北浦3市、萩・長門・美祢、これがどのような連携で、このあたり一緒になってやっていかれるかなど。

と申しますのは、やはり議員としても、萩・長門の方とのいろんな1年に1度ですか、交流がございます。そのあたりで市としてそのあたり北浦3市との兼ね合いで、どのようなことで今後、維新150年も含めて、今度どのような形で美祢市として対応されるか、もし案がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の萩・長門との、北浦3市との連携についての御質問だろうというふうに思います。

個別具体的に言えば、長門市とは、長門市が主催するスポーツイベントとして、サイクリングイベントがございます。それを美祢市と共催して行う等の交流のイベントを今企画しているところでございます。

萩につきましては、中枢連携都市ということで、山口市、宇部市が中心となって、美祢、山陽小野田、防府、そして萩、津和野といったところの連携強化ということで、今観光につきましても、この中でしっかり連携をとって進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。私も今、北浦3市と申しましたけど、必ずしも北浦3市ではございません。萩は萩でやはり維新で、非常に今有名、またジオパーク認定を目指していらっしゃいます。長門は長門でやはり安倍首相とプーチンのごことで非常に日本でも有名になって、その中で美祢が交流都市とい

うことで、今以上の交流で一緒に3市が共同になって、この名前を売るためにもぜひやっていただきたいという思いで、今私はこの北浦3市の関係をお尋ねいたしました。

もう一つお聞きします。先ほど、ちょっと予算関係になりますけど、5つの所信表明の中で、来年度新たにいろんな施策として、教育充実都市、その中にもいろんなことを踏まえて、来年度予算を編成されたと思います。

特に、来年度の予算について、第1次総合計画を趣旨とし、教育充実都市を目指す予算編成にするために、先ほども、もう安富議員から出てますように、スクラップ・アンド・ビルドということでいろんなことをやっていらっしゃいますけど、一つだけお伺いします。

来年度の予算を編成されたときに、5つの所信表明の中でどこを一番充實的に編成されたかをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の、どこを重点的に予算組みをされたかということでございますけれども、最終的には、住みたくなる、住み続けたいまちの創造でございます。これを最終目標でございます。そのためには、今言われました教育を充実させる、そして地域経済の活性化もしていくというようなことで、目標としましては、やはりここに住んでいただく、よそから見て、「美祢市、いいまちになったから住んでみたいね」って思っていただけ、そういったまちにするための予算編成を重点的に主眼を置いて行いました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。今、他市からも、いろんなことで、「住みたい、住み続けたい」ということで組んだというふうにおっしゃられました。先ほど安富議員も同じような質問で、予算編成がよく見えないというふうにおっしゃられた。やはり私も、これはことしはここを重点的にということでは組まれたかと思ったら、やはり結構前年と28年度の予算ですよ、補正予算入れた最終見込みでございますけど、確かに10億プラスということで組んでいらっしゃいます。

その中で、やはりことしはここだ、確かに学校の新校舎を建てる、それから増改

築、それから保育園の設置等で15億ぐらい予算があります。それを見ると、やはりそれをのけると前年度と比べて実際どうなのかなと。確かにふえたところもあれば減ったところもある。全般的に延べてあるような感じを受けたんで、今私はあえてお尋ねしましたが、やっぱり回答は先ほどと当然、市長ですから一緒だと思います。だからあえて、もうこの続きは私はいたしません。

ただやはり、所信表明の中で、ことしは重点的にここをやるんだ、来年はここをやっていくんだというような形でやっぱやらないと、満遍なくやると、満遍なく、こう成長っていうか、やはりことしは特にここだけを重点的にやって、目標を達成していくんだというような予算の組み方をひとつされたらどうかなと、これは私、企業人としての質問ですから、それは参考だけにさせていただきたいと思います。

最後に、やはり市民目線のまちづくりを推進していくためには、効率的で効果的な——先ほど申しましたように、行財政の運営が時代の変革に即応した効果的な行財政運営の推進が今の美祢市に必要なだと思っております。

やはりそのためにも、市長が、先ほど私、市長目線ってお話ししましたが、企画立案、そのあたりを一生懸命やって、下の方々に、執行部の方々の意見もあると思いますけど、それを取り入れながら、やはりこの新しい美祢市をつくっていくんだと、「チェンジ美祢」とおっしゃってますから、私も美祢市のために一生懸命頑張りたいと思っておりますので、そのあたりをお願いして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、2番目の質問としまして、危機管理体制の現状と今後について御質問させていただきます。

この危機管理につきましては、私が新人議員となった当初6月、続けて9月、2回続けて質問をさせていただきました。そこで、いろんなことを危機管理としてやっていただきたい。そのためにはリスクの軽減をしていただきたいということでお話をさせてきていただき、来年度の予算の中にも、いろいろと小学校、中学校、いろんなことのリスクの回避ということは、危機管理でリスクを回避ということで、予算を組んでいらっしゃることは見えております。

それで平成26年、先ほども言いましたように質問した中で、やはり今回、いろんな美祢市の危機管理の充実もせんだってテレビで下関・長門、合同のいろんな訓練もされていらっしゃいます。昨年もされていらっしゃいます。

その中で、確かにやはり地震・災害に対する他市との合同訓練は非常に重要です。しかし、前回にも質問させていただきましたように、私個人としては、起きたときの対応、対策は重要ですが、やはり前からも言っていますように、起きたときの被害を少なくするためにも重要なことのリスクを少なくしていただきたいということで、その後の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

まず最初に、事業継続計画（BCP—business continuity plan）について、自然災害などへの対応を定めた計画、事業活動を早く再開し、継続するために策定されています。優先して再開する業務、原料の調達、輸送手段を明記する中で、今年度中に、昨年、田辺部長はBCPについて、今年度中にある程度方針を決めますということで述べていらっしゃいますので、そのあたりについての進捗をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の業務継続計画（BCP）の進捗状況と今後についての御質問だろうと思います。

まず、BCPということで、なかなか市民の皆様わかりづらいということがございますので、これ、行政の場合ですが、災害などが起きたときに、リスクが発生したときに、重要業務が中断しないように、そして、万一事業活動が中断した場合でも、いつまで、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、中断に伴うリスクを最低限にするための準備をしておくということがございます。企業では、こういったリスク管理として、こういう管理をしている会社には社会的な評価があるというようなことを意味するものだというふうに思っております。

御質問の業務継続計画については、本市におきましては、昨年から防災危機管理室において業務継続計画の策定に取り組んでおりますが、本年2月末に素案が完成し、現在、最終調整を行っている段階であり、調整が済み次第、策定をいたしたいと思っております。

それでは、素案の内容を説明しますと、想定する災害は菊川活断層等、美祢市に影響を及ぼす地震であり、庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の行政施設が被災した場合、利用できる必要資源の評価を行い、非常時優先業務の選定、業務開始時間の設定や業務に従事する職員の体制等について、記載をしております。

今後、業務継続計画をベースとして、市民の皆様の安全・安心の確保を第一に、

被災した場合の市のなすべき業務について、想定できる可能な限りの体制をとってまいるように検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。今、BCPで事業継続ということで、今市長が述べられました。ただ菊川断層って、私はやはりこの美祢市の庁舎、当然、地震も耐えることは非常に難しい。それも含めてですけど、やはりこの厚狭川、ここが今、日本全国で本当に突発的な集中豪雨が来ております。

そうした中で、やはりこの川が氾濫したときに、市民館と、この市役所は、前もお話ししましたようにレベルが一緒です。そうしたときに、やはり今、事業計画のお話されましたけど、ここがやはり本当に浸水したときに、どちらでそのあたりをお考えか、そのところが当然あると思いますけど、もしあれば、お話、そこだけちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ここの厚狭川が氾濫した場合なんですけど、今防災マップ等では、1メートル程度の浸水予想でございます。

今後、さらに厳しい雨とかが降れば、そういった内容を見直すことも考えておりますけど、まあ1メートル程度ということで。1メートル程度であれば、市に敷地の中に設置されております県とか、いろんなものをつなぐ防災無線とか、あるいはいろいろな情報システム等に関しましては、一応まだ被害を受けない状況であるというふうに認識しております。

だから、1メートル程度の浸水であれば、業務は2階がありますので、2階等で指令的な業務は継続できるというふうには、一応今の段階では想定しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございました。今1メートル程度と言われましたけど、やはりどれだけの雨が降るといのは予測できません、極地的にも。やはりそうしたところで今1メートルを超えるときの予測もあるのかもわかりませんので、ほかのところでもそういったことができる御検討だけは進めておいていた

だきたいというふうに思っております。

では、次の質問にまいります。昨年にも、秋芳洞内の通信の安全性について、お話をさせていただきました。やはり観光客もふえる中、私は現状が、こういったことが起きたために通信できなかつたら困るということで、緊急電話もございます。その中で、携帯電話というか、いろんな通信の件について、御説明させていただいたときに、今前回の御回答では、そのあたりの検討について、業者とやっていますということで、私は前回御回答というか、いただいていますので、その後の状況について進捗がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、戎屋議員の秋芳洞内の通信エリア確保についてについての御質問についてお答えをいたします。

秋芳洞等観光鍾乳洞にありましては、お客様の安全確保が常に第一でございます。そして、そのリスク管理が観光事業の将来性についての成否をにぎるといっても過言ではないと考えております。

そこで、秋吉——観光事業者として観光客、旅行エージェント、修学旅行等教育機関等との信頼関係構築の上で、非常に重要な側面があることは、委員が言われたように、さきの一般質問の御質問でも御回答申し上げたところでございます。

御質問の秋芳洞内の携帯電話に通信エリアの確保についての進捗状況でございますが、現在移動通信事業者の会社と秋芳洞内の携帯電話通信エリアについて、現在も協議を進めているところでございます。協議中というところでございます。

協議の内容といたしましては、野外からエレベーター昇降路内に光ケーブルの敷設の可否の確認、洞窟内に設置される電源箱、無線装置及びアンテナ装置を含めた、工作物の構成と設置場所についてでございます。

特に、工作物の設置場所は、特別天然記念物としての規制があるため、設置業者と協力しながら、関係機関と協議を行っているところであります。一日も早く、秋芳洞での一般携帯電話の通信エリアの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。

今のお話では、まだまだ時間がかかるような、今私は認識をしておりますけど、やはり新しいケーブルを引く、例えば新しいボックスをつくるとなると、文化保護いろんなことがあるようでございます。

ただ、私としては、いかに安全を確保するかということであれば、現状の、例えば電話ボックスなり当然電源も来ております。当然そのあたりで、電源を利用して新たに線を引くことは必要になるかちょっと私も状況わかりませんが、そういった中で、やはりその電源を利用してW i — F i といふか、そのあたりで飛ばすということも、今自分の家の中でも電源さえ差しとけばW i — F i が家の中を飛ぶ、この庁舎でもいろんな危機管理であったら、W i — F i も飛ぶような時代でございますので、そのあたりでもう少し短時間的に御検討といふかすることは可能か不可能か、市長のほうにちょっと御検討のお話を、そこだけ聞かせていただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問でございますけれども、確かに、W i — F i 等で危機管理の状況、通話じゃなくてW i — F i で状況を飛ばすということという御意味だろうというふうに思います。

これにつきましては、工作物が必然的にW i — F i でも小さいものですが、本当にそれが洞窟内に設置が可能かどうかというところも検討しないといけないというふうに思いますし、ある先生から言われますのは、世界ジオパークを目指すのに、洞窟内の工作物は、本当は一切だめなんだよというようなことを先生がおっしゃることもありますので、その辺を見きわめながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。

ぜひやはり安全確保ということで、観光客、観光収入をふやさないといけない、観光客も来てほしい、そういった中でやはりリスクを少なくするためにも、より一つのもの捉え方として、御検討して早く進めていただければというふうに思っております。

それでは、次の質問にまいります。

昨年、これも同じように、昨年6月一般質問で保育園、小中学校の通路の危機管

理、リスクの削減ということでお話させていただいて、先ほども言いましたように、来年度の予算の中にも組み込まれているのも見ております。

そういった中で、やはりリスクを回避するための問題として、ことしの1月13日に、福岡県大川市にハンドボールのゴールポストが倒れ、お子様が不幸にも亡くなられております。そのあたりで、この美祢市内におきましても、保育園、小中学校を含めて、やはりそのあたりの遊具、いろんな物、道具、そのあたりの件について、やはり起きてはいけないこととございます。そのあたりについて、現状対策としてどのようにお考えか、対策をとっていらっしゃるかお尋ねできればと思っております。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 市内保育園、小中学校の設備等の安全性の確保についての御質問にお答えいたします。

私からは、保育園に関する状況についてお答えをいたします。

市内公立保育園施設は、10施設あり、約210名のお子様をお預かりしております。この時期のお子様は、好奇心旺盛であり、さまざまなものに興味、関心を示し行動することから、お子様の目線で施設運営に関するあらゆることで、安全確保に努める必要があると認識しております。

この観点から、園庭、遊具、室内の3種類の共通チェックリストを設け、月に1回園長のもと、確認、聞き取りを行い、職員の共通認識のもと、適宜対処しており、遊具につきましても、2年に1回、専門業者による詳細な点検により、緊急性に応じて必要な措置をとっております。

特に多くの保育施設の老朽化が進んでおります現状から、保育に当たる職員は危機管理意識を高く持って、日々の保育においてチェックを怠ることなく、安全性の確保に努めているところであります。

なお、市内には、私立保育園4園、認定こども園2園があり、約380名のお子様の受け入れをされていますが、公立保育園と同様に高い危機管理意識のもと、安全性の確保に努められていることを申し添えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、私のほうから小中学校の設備等の

安全性の確保についてお答えをさせていただきます。

学校施設は、児童・生徒の学習、生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は御指摘のとおり、極めて重要というふうに考えております。

小中学校の校舎、屋内運動場の耐震改修は、嘉万小学校と別府小学校の屋内運動場を除き、完了をしております。しかし、建設年度の古い校舎でありますとか、屋内運動場がありますことから、今後経年劣化等による修繕等が必要になってくるといふふうに考えております。その場合には、教職員からの報告でありますとか、予算要望等をもとに、危険度の高いものから優先順位をつけまして、計画的に修繕を行い、安全性を確保するというようにしております。

また、学校に設置している遊具につきましては、日常的に教職員が点検を行っております。また、年に1回専門技術者の視点から、より詳細で入念な点検を行いまして、必要な措置をとっているというところでございます。

サッカーゴールの転倒による事故防止につきましては、適切な措置を行うよう、学校長のほうに通知をしているところでございますが、議員御指摘のとおり、1月13日の福岡県での痛ましい事故ございました。これを受けて、改めまして事故防止に必要な安全指導、安全教育を一層徹底するとともに、施設設備等も点検など、事故防止のための措置に従事するように通知をしたところでございます。

児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、そして災害時には避難場所としても、学校がその機能を十分に果たすことができるよう、今後とも適切に維持管理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） いろんな部署からの御回答ありがとうございました。

やはり、この危機管理、リスクの減少というのは、削減というのは、やはり子供にとっても非常に重要なことでございますので、引き続き、絶対事故が起きない、起こしてはいけないということで、対策をとっていただきたいというふうに思っています。

時間になりましたので、最後の質問にまいります。1月16日に執行部と議員合同で、防災無線についての勉強会を行わせていただきました。現在美祢市におい

ても、告知放送の必要性から、せんだってのお話で田辺部長からコミュニティFMの開設になれば、そこも利用ということで考えていらっしゃるということで、お話を前回お伺いしております。

やはり今、老人の方についても、せんだっての予算の中で、告知放送、家庭にするということの来年度予算もついておられますけど、やはりこの防災無線というのは、美祿は当然広い、そして山、田、畑で働く方も多い。その中での情報収集というの、本当に必要でございます。そのあたりで、防災無線については、以前、市のほうとして御検討されたということもお聞きしておりますが、今後、そのようなことについてのお考えはいかがかお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の防災無線の件につきましての御質問でございます。

個別受信機を配した防災無線の導入については、十数億円を超える高額な経費が必要となることから、これに変わり同等の効果が期待できる手法として、現在美祿市において開局準備中のコミュニティFM局を活用することを考えておりますが、開局が予定より遅れている状況にあります。当面は、現在の告知放送の活用と、安全・安心メールを充実させることとしております。

近年Vーアラート、IP無線等、さまざまな通信手段が新たに提起されているところを踏まえ、システムの導入の前提となる地形や電波状況を考慮の上、低コストで最大の効果が得られる防災情報伝達の手法を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。

今、西岡市長のほうから、防災無線について十数億費用がかかる、コミュニティFMということでお話がありましたが、やはり、このあたり美祿市として本当に今の段階で、どのあたりに防災無線のアンテナを立て、どのぐらいのワット数で飛ばせば、美祿市の方に情報が伝達できるか、そのあたり概要の前の概要調査というようなことのお考えというのは全く、以前例えばもう十数億でされたんで、それがもう基本になっていて、もう今後はそういったことは、概要調査の前の調査というか、本当の下調査というのはお考えがあるかどうか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今現在、庁内の中の協議におきましても——FM局を開設しようとしておられるところがございます。これに併せて、市民の方に防災無線同等の機能を果たせるような仕組みづくりを、市としても行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございました。

ぜひ、こういったことも前向きに美祢市の安心・安全確保ということで、早くそのあたりを進めていっていただきたいというふうに思っております。

最後に申しわけありません。危機管理ということで、事故が起きてはいけません。せんだって昨日も猶野議員の秋吉台の事故もありましたが、やはり美祢市もいろいろなイベントを例えばランタン祭とかいろんなところで、電気その他も使っています。昨年のように雨も降って危ないこともあるかもわかりません。そういったところをもう一度いろんなイベントを含めて、そのところの安全性を見直ししていただきたいということで、終わりの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時18分休憩

午後1時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 2日目の午後一番ということで、皆さん大分お疲れのことではないかと存じますが、もうしばらくおつき合いいただけたらと思います。

一般質問順序表に従い、質問させていただきますが、今回行政サービスの向上について、ジオパークを生かした観光開発について、レノファ山口ホームタウン化にかかわる今後の計画についてを予定しておりますが、他の場面において関連した質問がされており、重複するやもしれませんが、趣旨の異なることもありますので、

再度御答弁いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

最初に、行政サービスの向上についてであります。

まず、一般職員の業務知識の向上についてであります。市職員の業務は多岐にわたっており、それらに必要とされる業務知識の習得には大変な労力が必要だろうと思います。しかし、それが多岐にわたっておるがゆえに個人間で濃淡があるのも事実であろうと思っております。

市民としましては、公平なサービスにより安心できる生活を望んでいるわけですが、「今、詳しいものがありません」とか「調べておきますので、あすもう一度お越しただけませんか」というような回答では、市民の不安は払拭できません。

これらの理由として私が思いますに、業務知識不足と情報の共有化がなされていないのではないかというふうに考えます。新規採用時には広く知識を習得させるための研修を行われると思いますが、その後、人事異動等の異動時の新任研修ですとか、法改正等による定期的な研修が行われているのか。

また、それらを計画的に実施し、あとのフォロー体制が確立されているのか。

異動時新任研修や定期的な研修が実施されますと、職員の広域な人事交流もできますし、職員自身も異動に対する不安が払拭され、よいのではないかと思います。これらがあるのかないのか。またはこれらに代わるものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の行政サービスの向上についての御質問にお答えいたします。

一般職員の業務知識の向上についてであります。新規採用職員については、まず採用直後から3日間の日程で、接遇研修をはじめ市の概要、主要施策、社会人・公務員としての心得等の基礎的な事項を学ぶ内部研修を行っています。

その後、一般行政職においては、引き続き山口県セミナーパークで自治研修所というの中に入っていますが、こちらで4日間の日程で開講される新規採用職員前期過程研修に派遣しております。

そこでは、県内他市町の同期採用職員とともに、地方自治制度や地方公務員制度、個人情報保護などの基礎知識の習得と、公務員としての倫理観の醸成を図るとともに、仕事の進め方等の基礎を学ばせております。

さらに、約半年経過後に、同じく4日間の日程で山口県セミナーパークで開講される新規採用職員後期過程研修に派遣することで、職員の振り返りを兼ねて、約半年間経験を積んだ上でのより一層踏み込んだ内容で学ぶ機会を設けております。

また、消防職員においては、採用直後の内部研修終了後、約7カ月の期間で消防学校に入校し、消防、救急業務について日々研さんを積むこととしております。

次に、フォローアップ体制としてですが、メンタル面においては、各配属先の上司、先輩職員が常に心配りをしており、また、総務課において、入庁してある程度、職場や仕事に馴染んだ時期と1年を終えようとする時期に個別面談を行ってメンタル面のフォローと職場への適合状況の確認を行っているところです。

さらに、業務面でのフォローにつきましても、まずは各配属先における上司、先輩による指導はもちろんのこと、先述の後期過程研修への派遣。保育士や保健師などの専門職の専門的な研修など、スキルアップに努めております。

業務に伴う研修は、各所属において実施しており引き継ぎを行うことも徹底してやっております。

窓口業務については、所属内による指導と併せ、職員間で情報の共有をさらに徹底したいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

ぜひ、業務知識の向上に努めていただきたいと思ひますし、人事異動により異動された方などは、聞くに聞けない状況もあろうかと思ひますので、内部研修は回数をふやして実施していただきたいものだと思ひております。

先ほども言ひましたが、「今、詳しいものがおりませんので」とかいう御発言の内容には、相談事などの再来訪もあると思ひます。部署内での情報の共有化がされていないために回答できないものもあろうかと思ひます。

休暇や出張等もありますので、必ず引き継ぐ、もしくは部署内でのミーティング時間も設けてそういう引き継ぎをするということも必要ではなからうかと思ひますので、ぜひ、御一考いただきたいと思ひます。

これら、業務知識が向上してきますと業務量もふやせると思ひますが、今、市の職員さんも人数が随分と減らされて、かなり重責、仕事量もふえておるようには何

っておりますが、それにまた頑張れというのも何ですが、現在の、8時30分から17時15分となっております受付時間、窓口の時間です。美祢市の定住者をふやすにあたっては受付時間の延長、休日受付を実施していただきたいと考えます。

この朝8時半から17時15分までとなっている受付時間は7時30分から16時15分までの勤務の方と、9時30分から18時15分までの勤務の方というふうに2種類勤務形態をつくれば、超過勤務をつくらず毎日朝夕2時間の時間延長が可能となります。

それによって、必然的に昼の休憩時間もずれてきますので、昼休みに行ったら電気がついていないし、どこに声をかけていいかわからないという市民の御相談もなくなるのではなかろうかと。

また、職員もしっかり休憩時間が確保されるわけですから、よいと思うのですが、お考えを伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 受付時間の延長、休日受付の実施についての御質問にお答えいたします。

住民サービスの向上を図るため、現在、週1回市民課の窓口業務の延長を実施しております。また、年度末から年度初めの住民移動の多い時期には、毎年平日の窓口業務の延長、及び休日の窓口開設を行っておるところであります。

ことしにつきましても、3月29日から3月31日まで、それから4月3日から4月5日までの平日については19時まで市民課の窓口業務の延長を行う予定にしております。また、4月2日の日曜日は本庁と両総合支所において、9時から15時まで窓口を開設する予定にしております。

また、現在、通常の土日は窓口を開設しておりませんが、本庁、両総合支所の宿直が常におりますので、365日一日中、出生、死亡届、婚姻届、戸籍の届出等受け付けております。

さらに、平成30年7月からは、全国のコンビニエンスストアで証明書の交付を受けることができるようになりますので、これにより一層の住民サービスの向上が図れるものというふうに考えております。

なお、昼の休憩時間の受付についてですが、通常は経費節減のため昼の休憩時間は消灯しておりますが、市民課の窓口などお客様が多いところについては、電気を

つけて対応しております。

また、それ以外の部署につきましても、対応しておりますので御利用をいただけたらというふうに考えております。

それから、現在、時差出勤、議員が冒頭でおっしゃいましたが、時差出勤については平成28年4月からこの3月末まで試行、試しに行うほうの試行ですが、試行しておりまして、6種類の勤務体系を試行できることにしております。これについては、実績をまた集約して検証して、今後どうするかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今の実績の有無を図ってということでしたが、いざ行きたいと思うときに開いてないということになると、また用がなされない。特に相続の関係ですとか、急に資料が必要となることもありますので、市民生活の向上を図る上では数によらないところもあろうと思っておりますので、その辺も踏まえて御検討いただきたいと思っております。

早朝より業務開始を待たれている方も少なくないですし、勤めを持たれている方々も非常に助かると思っておりますのでよろしく願いいたします。

併せて、よく窓口で相談に伺いますと、「ホームページに掲載しております」とか、「パンフレットのとおりで」と、そういった一辺倒な発言をよく耳にしますが、市民皆さんがインターネットをされているわけでもなく、得てしてこのような発言をされる職員さんにちょっと尋ねると、いやこのパンフレットに載っている以外はわかりませんとかいう回答がきまして、業務知識のない方がこういう言葉を使われるのかなという思いもあります。

もっと、「パンフレットはこのとおりで」とか、「インターネット、ホームページに掲載しておりますけど、ちょっと今プリントアウトしました」と。この点に御注意くださいとか。「この手続されるんだったら、併せてあの窓口でこういった手続をされたほうが一遍に済みますよ」とか。血の通った市民に優しいサービスを実施していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、職員を再任用する際の任用方法についてであります。

国の方針により退職者の再任用がされており、再任用にあたっては、本人の希望

の有無や在職中の勤務成績等審査されていると思いますが、これらが厳正に行われているのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 再任用する際の任用方法についての御質問にお答えをいたします。

再任用制度は、年金支給年齢の段階的な引き上げに伴い、無収入期間が発生することから、年金支給年齢に達するまでの間の雇用の年金の接続を図ることを目的とした制度であります。

本市においても定年退職者を対象に本制度を活用し、雇用と年金の接続を図っているところであります。再任用については、まず、希望調査及び希望理由を確認した上で現職時の勤務実績及び健康状態等を考慮し、また面接を行った後に、厳正に審査をして採用を決定しているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

長年勤められ、豊富な知識をお持ちの方々を再任用されるわけですから、現場にいていただけると市民は安心ですけど、せつかくのこの力を人材育成に活用してはいかがでしょうか。

業務を指導する人材として、先ほど申し上げました異動時新任研修ですとか、フォロー体制要員として活躍していただけますと、後継者に育成・人材育成となり、職員の資質も高めることができます。

業務指導部的なインストラクター制度の導入というものはできないものか伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 業務指導部（インストラクター制度）の導入はできないかという御質問にお答えいたします。

現在の職場環境につきましては、第二次美祢市行政改革大綱に基づき、業務の見直し等により事務の効率化に努めつつ、併せて適切な定員管理のため職員数の削減を図っていることから、議員がおっしゃいますような専門のインストラクターというものを置くことは困難と考えますが、これもまた議員がおっしゃいましたように、

再任用職員はこれまでの職務・職責、経験豊富な知識を持っておりますので、これらを生かし業務を遂行することと併せ、若手職員の適切なサポート・育成を期待しているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

少数精鋭と申しますか、数少ない職員でたくさんの業務をこなしていかないといけないと。そのためにも、まず人を育てて、質を高めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、順序表に上げておりますジオパークを生かした観光開発についてであります。

本市が日本ジオパークに認定されまして1年半がたちます。その間、秋吉台上にカルスターが開設され、推進本部が移動いたしました。ジオパークの中の34カ所のジオサイトのほうはいかがかと見ますと、何ら変わりのないところばかりで計画は進んでいるのですが、市民には見えてないところが多かろうと思います。

そこで、このジオサイトの整備計画についてお話いただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、杉山議員のジオサイトの整備計画についての御質問についてお答えしたいと思います。

ジオパークは御存じのとおり、保全・教育・地域振興の三つのキーワードが重要であります。その中でも地域振興においては、ジオパークを活用した観光施策を重んじており、ジオツーリズムで地域を潤すことが必要不可欠とされM i n e秋吉台ジオパークにおいて、現在34カ所を設定しているジオサイトの看板整備など、環境整備が大切となってまいります。

ジオサイトの説明看板の整備については、平成27年度に秋吉台、大岩郷、江原に、今年度は秋芳洞、弁天池、白水の池、平野の正片麻岩に設置しております。

その他の環境整備として、平成27年度においては大岩郷のトイレ改修を行い、今年度は江原地区のトイレを新たに設置しており、新年度には大岩郷の駐車場整備を行う予定であります。

これらの整備に加えて、ジオパークでは市民によるジオサイトの保全・管理が重要視されます。

一例を申しますと、美祢市自然保護協会や婦人会が毎年実施される秋吉台清掃活動、カキツバタを守る会による二反田溜池の整備、秋吉台パークボランティアの会が取り組んでおられる秋吉台上の遊歩道の補修などがあり、多くの市民の皆様によりジオサイトがきれいに保たれており、市といたしましても感謝しているところでございます。

観光客が心地よく感じるためには、受け入れる人のおもてなしの心と、観光地がきれいなことが大切だと思います。そのためにも今後も市民と行政が一体となって、計画的にジオサイトの整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

ただいま伺いましたところ、34カ所中、四、五カ所の整備に着手・完了とのお話でしたが、ジオサイトを抱えている地元としましては、この地域はいつやってくれるのだろうか、ここはやってもらえんのかなといった不安を持たれております。

全サイトにおいて、ひとまず地域の要望ですとか、構想について話し合うなど、アクションを起こしていただきたいと思いますが、それらのジオサイトを抱える地域との連携をいかに図っておられるのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） ジオサイトの整備等において、地域といかに連携を図っているのかという質問です。

34カ所のジオサイト、いろんなところございますが、地域の方とはそこをジオサイトに指定をする旨の話は設定当初しております。

それから、地域にそれぞれ赴いてどうこうというのは、今のところまだしておりませんが、ジオパーク推進協議会では、毎月、毎月、ジオカフェというのをやっております。そこでいろんな方、地域の方が来られていろんな発言が行われておりますので、そういうところでまた情報収集もしてまいりたいと思います。

それから、積極的にこちらから出向いて御意見を伺ったりとかいうような活動もしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。先ほどもお伝えしましたが、この地域はいつやってくれるんだろうとか。ここはやってもらえんのかなとかという声も時折耳にしますので、やはり熱が冷めないためにも、コミを少し図っていただいて、たまにでいいですから、足を運んでいただけたらと思います。

また、先ほどお話の中にありました看板等の整備だけで終わらず、その周辺の保全、地域の方に保全を全面的にお任せするのではなく、やはり行政もそれに協力されるという姿勢がジオパークとして維持していく上には必要だろうと思いますので、実施していただけたらと思います。

今、ジオサイトの整備について御説明いただきましたが、2年後に迫る再認定及び市長が発言されました世界ジオパーク認定等、今後の取り組みについての構想をお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市町。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員のジオパーク再認定に向けた現状の把握と今後の取り組みについての御質問についてでございます。

ジオパークは4年ごとに再審査というシステムがございます。まずは、平成27年の日本ジオパーク認定時における審査員からの課題を解決し、また方向性を確立するなど、平成31年の再審査に向けて万全を期することが必要であります。

さらに、世界ジオパークへ挑戦するための国際的な取り組みとして、平成29年度からは海外のシンポジウムなど、ユネスコ世界ジオパーク活動に参加し、Mine秋吉台ジオパークをアピールするとともに、情報収集をしてまいります。

また、ジオパークによる経済効果も考えなければならないと感じております。先週末には、本市において、日本ジオパークネットワーク全国研修会を開催し、全国52地域から約120名のジオパーク関係者が美祢市に滞在をされました。ジオツーリズムによる地域経済の好循環をテーマとし、10日から12日までの3日間にわたり議論を交わされたところであり、ジオパークにより地域経済を潤すことは国内共通の方針となっております。なお、今月16日には世界ジオパークへの挑戦

に関して、有識者を講師としてお招きし、議会と一緒に勉強会を開催をすることとしております。

ジオパークを活用した本市の持続可能な発展ため、今後も議会と足並みを揃えて、世界ジオパークへ向けて進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

私もこの10日から21日までにわたったジオパーク関係者による大会にジオカフェと交流会のほうに参加させていただきました。盛大に開催され、ジオサイトを抱える方々から互いに問題点等を討議されていたのを記憶しております。

歴史あるそれぞれのサイトを整備し、それらを巡っていただく、ツアーしていただくことがジオパークの最終的な課題であり、そこに経済効果を発し、本市のメリットにつながってくるのだと思います。

少し余談にはなりますが、平成30年には明治維新150年というのを迎えて、県全体として事前のイベント等も始まっております。観光客誘致には最適のタイミングだと考えます。ことしの7月ですか、秋吉台サファリランドも40周年を迎えるということを知っております。また、そちらでもイベントが開催されるのではないかと思います。そういったさまざまな情報を確認されて観光客誘致にどんどん取り組んでいただけたらと思いますし、ことし1月でしたか、新年互礼会がございまして、その席上で河村衆議院議員より、「美祢市はこのジオサイトをシリーズとした記念切手の発行が決まったね」と「よく頑張っておられるね」というふうなお話も伺いました。それらもこういう観光客の誘致につながればと思うのですが、そういった詳しい情報をお持ちであれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 私のほうから、今、議員が発言されました記念切手のことについて、少しふれさせていただきたいと思います。

ジオパーク認定されて、もう1年半なるわけですが、12月3日にカルスターがオープンしたことをきっかけに、カルスターのオープン記念ということで今月末に記念切手の発行を郵便局がされます。1,000シートを発行されるということで、美祢、萩、長門、山口の郵便局で発売をされるというふうに聞いております。

こちらからは写真の提供でありますとか、画像データの提供をさせていただきました。82円切手が10枚の1シートということで、今月末に郵便局からそのサンプルの贈呈式を執り行うというふうに段取りをしております。その後、発表して郵便局で発売されるということでございますので、また記者配布等させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

そこまでちょっと詳しく教えていただけるとは思いませんでした。

さまざまなアイテムを地域の協力も利用しながら、こういった開発を進めていただけたらと思います。

そこで別の視点から観光事業におけるジオパークの活用についてお尋ねいたします。

市外、県外、国内外からツアーをしていただくための取り組み、イベントですとか発刊物でも構いません。どんな取り組みをされているのか、また取り組もうとされているのか教えてください。お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の観光事業におけるジオパークの活用についての御質問にお答えいたします。

美祢市では、平成27年10月に美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し推進しております。

その中で、重要戦略の一つにMine秋吉台ジオパークを通して、地域に対する誇りと郷土愛を育むとともに、プロモーションにより美祢市の知名度を高めるとしております。

この戦略においては、具体的取り組みとして、「ジオパーク活動の推進と美祢市の魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、交流人口の拡大を図る」としております。観光事業におけるジオパークの活用につきましては、観光客誘致のための営業戦略として、大きく四つの戦略に区別できると考えております。

一つ目は、団体旅行客エージェントに対するPRです。

日本ジオパーク認定の冠にふさわしいMine秋吉台ジオパークの観光体験メニ

ュー等を開発し、各旅行博、商談会、観光宣伝等に活用し、団体旅行客誘致の宣伝を行ってまいります。

二つ目に、個人客及びグループを対象としたPR、特に着地型観光を主体として、秋吉台の体験のおもしろさ、ジオサイトの魅力をブラッシュアップして押し出し、美祢の地旅ブランドの向上を目指します。

三つ目は、ジオパークの冠を掲げ、観光、スポーツイベントの振興充実対策です。

例えば、昨年第1回大会が行われました秋吉台トレラン大会、また、美祢秋吉台カルストウォーク、美祢秋吉台ジオパークマラソン等、スポーツ系イベントにジオパークに冠を掲げ、観光面を強化してジオパークにふさわしいイベントを拡大、強化させ、美祢の自然遺産の魅力を県内外に発信、強化してまいります。

四つ目は、インバウンドの拡大誘致であります。

現在、御存じのとおり美祢市秋吉台と台湾野柳地質公園は、観光交流・学术交流の促進に関する協定を結んでおり、このことの意義を再確認し、インバウンドに需要のある秋吉台ウォーク及びトレッキング、さらにはサイクリンが生かせる取り組みを強化し、外国人観光客誘致の強化にあたります。

以上、四つの柱を軸とし、今後ジオパークを活用した観光振興を図るとともに、昨年12月にオープンしましたカルスターの宣伝と活用等、さまざまなジオパークとの連携を図って観光振興を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

ことしから……ことしからというわけでもないんですが、サイクルイベントの拡大、充実というお話もさまざま出ておりますし、ぜひ、観光客を誘致していただきたいと思います。

私は、このジオパーク推進本部がされる整備ですとか、推進と観光部がされております広報活動が両輪となりしっかりかみ合うことが、せっかく認定されたジオパークの活用だと思えますし、市民にとりましても歴史ある本市を誇りに思う経済効果により本市が豊かになることを願っていらっしゃると思いますので、ぜひ、継続してよろしく願いいたします。

最後になりますが、レノファ山口ホームタウン化にかかる今後の計画についてお

尋ねいたします。

1月にレノファ山口ホームタウン化が発表されました。これにより、レノファの試合会場における美祢市ブースの設置も可能となり、広く美祢市をアピールできる場もできました。まだ一部ではございますけど、やはりレノファファンというのは、結構いらっしゃいまして話をされますし、タオルを首にかけて歩かれたり、少し活気が出てきたんじゃないかなというところも拝見させていただいております。

J1昇進に果敢に取り組まれているレノファ山口の活力を本市にも分けていただきたいものだと私自身も喜んでおります。そこで市民の皆様によくわかるよう、このホームタウン化における利点ですとか、今後の計画をお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員のレノファ山口ホームタウン化にかかわる今後の計画についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、その前に先ほど申されましたジオパーク活動の一端となる今後、観光とイベントの融合を図るということで、情報発信の強化を図るということで、今回の3月議会の御提案させていただいております部局の変更をさせていただいているということでございます。それによりまして、観光とジオサイトの連携を密にとっていきたいというふうに思います。

また、さらに教育につきましては、今までと変わらずジオパーク、ジオサイトの教育につきましては、教育委員会のほうでしっかり行っていくということでございます。

それでは、レノファ山口の件につきまして、お答えしたいと思います。

レノファ山口ホームタウン化につきましては、去る1月6日に株式会社レノファ山口の河村孝社長が本市を公式に訪問され、ホームタウン化を要請されました。

本市といたしましても、ファン拡大に努め、市民の皆様と一緒にレノファ山口を応援するというところで、快諾をしたところでございます。

その後、2月23日に開催されました公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事会において承認され、本市がレノファ山口のホームタウンとして決定したところでございます。

そして、去る3月5日に山口県維新百年記念公園陸上競技場で開催されました

ホームゲーム開幕戦におきまして、試合前にレノファ山口から本市がホームタウンに加入したことの紹介を受け、私が観客の皆様にご挨拶をしたところでございます。

ホームタウンになりましたことで、今後ホームゲーム開催日に会場内におきまして、本市のようなホームタウン自治体の紹介やPRが可能になってまいります。

まず、ホームゲーム21試合の開催日のうち、1日が自治体のホームタウンデーに設定されております。今シーズンの美祢市のホームタウンデーは、山口県維新百年記念公園陸上競技場である4月15日、土曜日の14時キックオフのジェフユナイテッド千葉戦と決定いたしました。

現在、このホームタウンデーに向けて、大型ビジョンでの本市のPR映像の放映、本市紹介ブース出展や試合前のイベントを実施するための準備を進めているところでございます。

ぜひ、市民の皆様にも御来場いただきまして、レノファ山口に御声援を送っていただきたいというふうに思っております。

なお、ホームタウンデー当日、試合会場会議室におきまして、子育て支援、青少年の健全育成や地域防災などの幅広い分野で連携し、地域社会の発展と住みよいまちづくりに寄与することを目的とした「地方創生まちづくりパートナーシップ包括連携協定」の締結式を株式会社レノファ山口とマックスバリュ西日本株式会社を代表とするイオングループと美祢市の3者により行うこととしております。

次に、4月15日のホームタウンデー以外の2試合で、美祢市の紹介ブースの出展が可能となります。これは、試合会場内に出展ブースを設営し、特産品の飲食やパンフレットの配布等を行い、来場者に本市をPRできる機会となっております。

さらに、試合には相手チームのサポーターが県外から多数来場されますので、本市で観光していただく絶好の機会と捉えております。この機会にサッカー観戦と合わせた観光ルートとして秋吉台、秋芳洞をPRすることが誘客につながり、交流人口等の拡大になるものと期待しております。

平成29年度は、レノファ山口ファン拡大事業として、市民の皆様にご試合観戦していただく経費や、試合開催日のブース出展に伴う経費を計上しております。

また、グラウンドの芝生化の可否について、検討するため先進地の視察の経費を計上しているところでございます。

さらに、市内各団体と連携可能な事業の検討、サッカー教室の開催や応援うちわ

の作成などにつきましても、レノファ山口と協議を進めており、今後、さらにレノファ山口と連携した取り組みができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

○2番（杉山武志君） 今、ちょっとお伺いしている中で、ちょっとわかりにくいところがありまして、ホームゲーム開催日にPRができるということと、ホームタウンデーではということができるといふ2通りの表現がありまして、毎回じゃないのかなという思いもありますし、どういった取り決めがあるのか、もし、簡潔に御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） レノファ山口と美祢市のホームタウン化につきまして御説明いたします。

先ほど市長から答弁がありましたように、来る4月15日が美祢市のホームタウンデーということで決定をしたところであります。その日に合わせまして、マックスバリュ関係とそれからレノファ山口、それから美祢市での包括連携協定も締結することも市長からお話があったとおりでございます。

その日に合わせまして、さまざまなイベント、市のPRを試合開始前にすることがホームタウンデーということであります。それ以外の2試合におきまして、美祢市の出展ブースが出せる日にちがあるということで、その日程につきましては、今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、既に決まっているところであります。

県内全ての市町で、今、レノファ山口のホームタウン化になりました。つきましては、全ての市町で1日のホームタウンデー、それにそれ以外の2試合が出展など、市のPRができる日にちが設けられて、全部で3試合がそれに参加できるということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。交代でと言いますか、各ホームタウンを締結されたところが交代で交互にPR活動ができる場ができるということで、美祢市の場合は3回ということですかね。わかりました。ありがとうございます。

先ほど来、いろいろ質問させていただきました市職員による行政サービスの向上、ジオパーク推進による経済効果、レノファ山口ホームタウン化による活気づくりと、本市に活気が出てくることを願ひまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。先般の山焼きで尊い命が失われましたこと、御冥福を祈り、御遺族の方にお悔やみ申し上げます。

当日の山焼きに、私も秋吉台に隣接した集落の方に混じって、山焼きを体験させていただきました。地元の方から火の消し方などを教わりました。危険が潜んでいることの説明を受け、そして、山焼きの歴史、必要性も話してくださいました。今後の山焼きについて、尊い命が失われることのないよう、安全性についてしっかり協議していただき、安全な山焼きが実施されることを切に望んでおります。

それでは、質問に入ります。

第1番目として、子育て世代の応援施策です。

市長は、教育環境都市を掲げておられます。子育てをするなら美祢市でと、その魅力を内外に示していただき、定住・移住を拡大していただきたいのです。また、今、美祢市に住んでおられる方が、これからも美祢市に住み続けたいと思っただくよう、施策をしていただきたいと思います。その一つとして、中学卒業まで医療費無料化の拡大についてお尋ねいたします。

子供の医療費は、平成28年8月から、小学校卒業まで無料化になりました。これも皆さんが要望され、運動されて実現したものです。これを、さらに義務教育の中学校卒業までに拡大できないかお尋ねいたします。

美祢市の中学生徒は558人です。この生徒が全員病気になるわけではありませ

ん。医療費無料化をしている自治体は、子育て応援自治体として全国的にも注目されています。美祢市は中学卒業まで無料にしていると報道があれば、定住・移住の効果はあると考えます。

いつでも病院に行けるセーフティネットがあれば、子供たちは安心して学ぶことができます。

昨年8月から小学校卒業まで医療費が無料だったことで、歯科医の治療が多かったとのことです。中学校になって虫歯治療の継続ができなかったら、小学校の医療費無料化のせかっくの施策が無駄になってしまいます。ぜひ、無料化を中学校卒業まで拡大していただきたいのです。

子供の医療費無料化の効果を挙げてみますと、まず、1つには、保護者がお金の心配をすることなく、子供が病気のときすぐに病院に行くことができます。このことは病気の早期治療で、治療に要する時間も費用も少なくて済み、医療費削減につながります。

2つ目は、安心して医療を受けられることで、この仕組みをつくることは、少子化問題の打開策にとっても大きな力になると思います。

3つ目に、貧困と格差の拡大の打開につながります。中学生といえば心身ともに発達する時期です。大人になる段階で、非常に大切な時期です。美祢市の未来を担う子供たちが健康で勉学に励むことができるということは、私たち大人にとってもうれしいことです。

中学校卒業までの医療費無料化の拡大は、子供、保護者、みんなの切実な願いです。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の、中学生に係る医療費無料化についての御質問でございます。お答えをいたします。

議員御承知のとおり、本市では乳幼児医療助成事業として、これまで3歳未満児について、市単独で医療費自己負担をゼロとしていたところを、平成28年8月分から、対象年齢を未就学児全体に拡充し、所得制限を設けることなく全額補助により、自己負担ゼロといたしました。併せて、子ども医療助成事業を新設し、同じく平成28年8月分から、小学生の医療費について所得制限を設け、医療費の助成をスタートさせたところであります。

また、平成27年度から実施しております多子世帯等保育料軽減事業では、保育園等の保育料に対し、所得制限を設けることなく第2子を半額、第3子を無料とする、県内トップクラスの事業を継続実施しているところであり、これら3つの事業は、本市の平成29年度重点事業のうち、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、すなわち、定住促進を見据えた重点事業に位置づけているところであります。

本市では、定住・移住につなげる子育て世代の応援施策の捉え方として、ただいま御説明いたしました経済的負担軽減の公的支援に関する事業と、仕事と子育てとの両立が整う環境整備として、保育機会、相談支援サービスの充実に関する事業という2点のアプローチにより、各種事業を展開しているところであります。

数ある行政サービスのうち、子育て環境一つをとりましても、保育施設に対するニーズの多様化対策——これは、先ほどいろいろと御質問ありました病児保育、病後児保育ということも含まれておりますが、保育園の老朽化対策、あるいは適正規模、適正配置、人材確保等、課題は山積しておりますが、総合的なまちづくりの観点から環境整備を進めていくことで、住みたくなる、住み続けたいと思えるまちが構築されていくものと考えております。

議員御指摘の医療費の中学生卒業までの拡充につきましては、限られた財源の中で、中長期的な視点に立って総合的なまちづくりを進めていく中、また、教育充実都市を目指す中で、しっかりと判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） はい、よろしく願いいたします。医療費の中学校卒業までの無料化を、本当に皆さんが願っておられます。どうぞよろしく願いしまして、次の通学バス代の保護者負担の撤廃についてお尋ねいたします。

美祢市内で通学しているのに保護者負担がある地域があります。この件についてはたびたび申し上げておりますが、今回は、美東中学校の通学バス代に絞ってお尋ねいたします。

美東町は、赤郷、大田、綾木、真長田の4地区が昭和29年に合併し、東の美しいまちとして美東町が誕生しました。4地区の中学校は、昭和35年に統合合併しましたが、新校舎建設が完成した昭和36年4月から、今の大田の校舎でスタートしています。

当時の通学は自転車通学も認められていましたが、後にバス通学になりました。バス通学のバス代の保護者負担がありました。当時は生徒も多く、予算的にも無償というわけにはいかない事情があったのではないかと思います。人口減や車社会になってバスの利用者も少なくなり、現在は路線バスの維持のために、美祢市が不採算の部分をバス会社に補助金を出しています。このことは、美東中学校生徒が路線バスを利用することで、その不採算部分は少なくなっているのではないかと思います。その分、美東中学校生徒保護者の負担がふえたことになると考えます。美東中学校の保護者は、合併後も市の財産に貢献していたのではないかと考えます。

現在、美東中学校の生徒がバス通学を行っている生徒は、赤郷地区で18人、大田で3人、綾木が7人、真長田地区が38人の計66人です。子育て世代応援施策を内外にアピールするためにも、バス代の負担がないということが、より効果的です。

中学校は——美東町は、平成20年美祢市に合併したときは既に1校です。こうした美東中学校の経緯を御理解いただき、通学バス代の保護者負担をなくしていただきたいのです。

教育環境充実都市の美祢市です。通学のバス代負担をなくしていただきたいことをたびたびお願いしていますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 美東中生徒のバス通学に係る保護者負担の撤廃についての御質問にお答えいたします。

美東中学校の通学費補助につきましては、合併前の旧美東町の制度をそのまま引き続き通学定期運賃額から、月4,320円を除く額について、通学費の補助を行っております。これにより、美東中学校でのバス通学に対する補助額は、1人平金額17万弱となり、補助率では76%となっております。

他の中学校の通学補助については、旧美祢地域は遠距離通学の定期となる6キロメートルを除いた定期乗車運賃の2分の1の額、旧秋芳地域については、年2,500円の額の補助のみとなっております。

このように、地域間格差が大きいことは、議員が御指摘のとおりです。6月議会の際にお答えしたとおり、地域間格差の是正緩和はもとより、人口、定住、教育環境の充実の観点から、通学費の保護者負担の軽減を行うことを軸として、市全体と

しての通学補助制度を検討しているところであります。

市長答弁のほうにもありましたけども、不公平感を是正するために制度の調整を図った後、当初予算への計上、条例改正を経て、平成30年度を目標に、新制度による通学費補助が行えるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく願いいたします。不公平感をなくするよう検討していただけるとのこと、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど述べましたけど、美東中学校、早くから合併しています。どうぞよろしく願いいたします。

学校に行くのにバス代の保護者負担をなくして、美祢市で学びたいという教育環境を整えていただきますよう申し上げて、次の学校給食の無償化について移ります。

2005年には教育基本法が制定され、「食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられる」と明記され、給食は教育の一環であるということが明確に位置づけられています。

給食は教育の一環であるならば、憲法26条に保障されている教育を受ける権利と「義務教育は、これを無償とする」との精神に照らして、本来無償であるべきものです。既に自治体の努力で学校給食を無償にしている市町もあります。現在の経済情勢からも、子供の貧困が大きな問題になっています。学校の給食の保護者負担を全額助成して無償にし、また、保護者負担への助成を行う自治体も、全国的には広がっています。公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して、無償、または給食費の一部を補助するという市町もありますことから、美祢市におきましてもこの施策を取り入れていただけないかお尋ねいたします。

教育の支援最優先の施策、こうした給食費を補助するという教育支援優先の施策を、美祢市でも取り入れていただきたいと思います。

学校給食の無償化は、若い世代の定住や転入に効果を期待できるものがあります。昨年か一昨年の学校運営協議会、この名称はこれだったかちょっとはつきり覚えていませんが、学校運営協議会で給食費の無償化が話題になったことがあったのではないかと記憶しております。子育て世代の負担を軽くして、子育て支援、若者、若年層の人口増にも期待が持てます。学校給食費の無償化を考えていただけないか、

お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 学校給食費の無償化についての御質問にお答えいたします。

学校給食については、学校給食法に基づいて、児童及び生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進、また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として実施しております。

経費の負担については、学校給食法第11条に、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものは義務教育学校の設置者の負担とする。また、この経費以外の学校給食に要する経費は、保護者の負担とする」と定めてあります。この法令に基づいて、本市では学校給食にかかわる経費として、27年度の決算額で、施設及び整備にかかわる経費、人件費として約1億9,943万円を支出しておるところであります。

また、この経費以外の学校給食費に要する経費としましては、給食費1食当たり、小学校は270円、中学校は310円を保護者の方に負担していただいているところです。

しかしながら、児童生徒を小中学校に就学させることが経済的に困難な家庭については、美祢市就学支援制度により、給食費の全額補助を実施しており、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

給食費の平成27年度の合計金額は、小学校が約5,500万円、中学校が約3,100万円の計約8,600万円となっており、これを全て市が負担し、給食費を無償化することは、財政的にも大変難しいことであると考えておりますし、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 御答弁ありがとうございました。

全国的には6人に1人が貧困、美祢市でも人数を聞きましたが、割合からいけば6人に1人という貧困状態が報告されています。美祢市でも同じ貧困率だと聞きました。要保護世帯は、住民税非課税世帯が含まれるということですが、この住民税非課税基準が、生活保護の級地で決まるのです。美祢市は3級地ですから、親子4人で暮らせば所得限度額が128万8,000円です。しかし、この家庭が山口

市か下関で暮らされるとすれば149万9,000円までが非課税世帯となります。このような不公平な税制は政府の決定であり、是正したいと思っても美祢市の行政の力でできることではありません。

しかし、これをフォローすることはできます。何かと言えば、子供の医療費、通学費、給食の無償化など、充実した子育ての施策の実施です。この点から見ましても、先ほどの給食費、小学校、中学校合わせて8,600万必要ということですが、これを考えて今の生活保護基準、美祢市が3級地であるということ、そしてその税制に不公平があるということ、これをフォローするためにこの政策を進めていただけないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の給食費の無償化についての検討ということでございます。

三好議員言われましたとおり、今、全国的には6人に1人の生活困窮児童がおられるということでございます。また、そういった面からもいたしまして、まずは経済的に困難な御家庭につきましては、今、教育長申しましたとおり、美祢市就学援助制度によって、給食費の全額補助を実施しているというところでございます。

この補助制度を拡充するか否かにつきましては、今のところ協議することになっておりませんが、これからもう少し実態調査をしっかりとしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく願いいたします。

子供の貧困が社会的に問題となっております。全額無償化っていうのは、さっき8,600万って言われたのでできるんじゃないかと思いましたが、私の計算では少し多かったので、これは半額ぐらいにするかなと思った気があったんですけど、8,600万といえれば何とかやれるのではないかと思います。中学3年生と第3子以降を無償化したという市町もあります。

このように支援の方法はいろいろありますので、考えていただくようお願いいたします。子供の貧困対策のためにも、ぜひ考えて実施していただきたいと思えます。

次に移ります。

給食の地元食材の使用についてお尋ねいたします。

給食の食材の農家の所得向上体制についてお尋ねいたします。

学校給食は人間づくりの基本であり、命の尊さを学ぶ場でもあります。これが学校給食法の理念です。世界遺産に登録された日本の食文化を子供たちに継承させていく場でもあります。季節ごとの旬の食材は本来のおいしさがあり、給食は心の安定も保つものです。地元の食材を使うことで農業に興味を持ち、大人になれば生命を維持する農業という職業の大切さを知り、日本の国土を守る教育にもつながると考えます。

このことは、ふるさとを大切にすることを養います。給食の地元農産物の使用は、農家の所得向上と安心・安全な食材の提供となります。そのためにJA、教育委員会、学校給食調理員さん、管理栄養士さんなどと会議をもっていただけないかと思えます。食材や献立と細やかな会議をしていらっしゃるとは聞きましたが、こうしたJAなど、そして生産者を巻き込んだ会議が行われているかどうかお尋ねします。

地場の野菜を活用するために今現在取り組んでいらっしゃることをお尋ねいたします。

昨年27年度の地場産食材の使用を見せていただきました。これには、嘉万調理地場の穀物が100に対して、ほかの地域は70から80%と70%以上となっていました。お米に関しては100%と聞いていたのですが、どうなっているのかお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、三好議員の地元産食材の使用についての御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

私のほうからは、地元食材の使用率等についてお答えをさせていただければと思ひます。

現在、美祢市内24校の小中学校の学校給食においては6カ所ありますが、共同調理場でそれぞれ給食の献立作成、食材の発注を行っております。

地元産食材の活用につきましては、地元産食材が、新鮮でおいしく、身近で安心できる食材であること、また、ふるさと美祢のよさを知り、誇りに思ふ気持ちを育てるふるさと学習の一環という観点からも非常に重要なことと認識しており、より

多くの美祢市産食材を使用した献立の工夫をしておるところでございます。これは、三好議員御指摘のとおりでございます。そのようにやっております。

まず、当市における学校給食の地産地消率を申し上げますと、県内産の地産地消率は、第2次山口食育推進計画において、目標値を50%以上としております。平成27年度では、県平均が66.1%に対しまして、美祢市は79.5%でございます。これは目標値を大きく上回っておりまして、県内でもトップクラスの状況にあるということをご理解いただければと思います。

また、美祢市産の地産地消率につきましては、第1次美祢市総合計画後期基本計画におきまして、平成31年度の目標値を30%としておりますけれども、平成27年度では38.5%でございまして、既に目標値を上回る結果となっております。

続きまして、食材の種類別に申しますと、穀類のうち米については100%美祢市産となっております。これも議員御指摘のとおりでございます。

また、野菜類の美祢市産率でございますけれども、イモ及びでんぷん類にはサトイモ、ジャガイモ、サツマイモ、また栗などがございしますが、63.2%、緑黄色野菜類では、ホウレンソウ、ニンジン、アスパラガス、カボチャなどがございしますが、これらにつきましては60.6%、その他の野菜類につきましてはゴボウ、ダイコン、キャベツ、竹の子などがあり65.2%、果実類におきましては梨、ブドウ、イチゴ、ブルーベリー等がございしますが、これにつきましては10.6%となっております。

このような食材以外にも多くの美祢市産の農産物を使用しておりまして、高い地産地消率となっておりますが、パンとか乳製品、マスなどを除く魚介類など、市内では産出をされないものもございまして、全体としては38%台となっております。

このように、市内で生産されている米や野菜類においては、大変高い地産地消率となっております。

ほかにも山口県農林水産部が実施をいたします、学校給食県産食材用拡大事業における県産100%メニューにも取り組んでおりまして、今年度は9回を目標に取り組んだところでございます。

今後とも限られた給食費の中ではございますが、品質や価格等も考慮しながら、

可能な限り美祢市産食材の使用促進を図り、新鮮で安心・安全な学校給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 長谷川学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（長谷川裕君） 三好議員の、給食に用いる食材の納入業者との会議等の開催についての御質問について、少し御説明をさせていただきます。

現在、美祢市内には6カ所の共同調理場がございます。そこには、各学校栄養職員が配置されておりまして、その職員と食材の納入業者の間でコミュニケーションや会議が行われているところでございます。

先ほどの御説明の中にもありましたけれども、地元産の食材の利用率というのは、美祢市は非常に高いものがございます。そういったところを見ますと、こういったコミュニケーションが十分図られているのではないかなというふうな気がしております。

それからもう1点、穀類の利用率の件があったように思いますけれども、穀類と申しますと、お米とか、それからパン等の利用も入っておりますので、ちょっとどの通知をもって言われたかわからないんですけれども、パン等の割合が加味された数値ではなかったかなというふうに思っております。お米については美祢市産を利用しているというふうに把握しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。ちょっと私が不思議に思ったのは、先般、27年度地場産食材使用状況というのをいただきまして、穀類の中で100%になっていないのはなぜかと思いましたが、やはりパンが入っているだろうなと思ったんですが、嘉万調理場は100%なので、これは完全米飯なのでしょうかなと思いました。それについてはどうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 長谷川学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（長谷川裕君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

今、三好議員が御指摘のあった数値について、その資料を確認いたしました。確

かに6調理場の中の嘉万調理場のみ、穀類のところは100%の使用率というふうになっております。他の調理場とは少し異なっていると、この辺につきましても、もう少しこちらのほうで調査をさせていただけたらというふうに思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。野菜については全国平均が26.9%なので、美祢市は本当に50%以上を示している高い水準なので、本当に地元の野菜が使われているなど感心いたしました。さらに農家の所得向上のためにも、もっとふやしていただきたいと思います。

地元の野菜の使用ということが給食費の無償化につながっているという、これは秋田県の報告なんですけど——つながっていると報告もあります。全国的にもそういった傾向の報告がされています。地元野菜の活用ということで、農家の所得の向上につながって、美祢市の農業の発展に大きな力を発揮すると思います。どうぞよろしくお願いいたします。次の市民の移動手段の確保についてお尋ねいたします。

昨今では、高齢者の運転操作ミスが交通事故が問題になっています。車なしで済むものなら何も危険な目に遭うために車には乗らないでしょう。運転しないと思います。美祢市は、車なしでは生活ができません。ですから、高齢になっても車を離すわけにはいきません。移動手段の大きな役割になっているからです。

市でも免許証を返納した場合の優遇制度がありますが、市の優遇制度は現実的ではないのです。表の中で入洞料の値引き、また温泉の値引き、入館料の値引きなどがありますが、交通の不便なのにどうやって行くのでしょうか。とても行けません。幾ら値引きされても、そこまで移動する手段がなければ絵に描いた餅にすぎません。余りにも非現実的と思いました。

タクシー乗車で1割引のサービスがあります。これは本当にありがたいサービスであると思います。しかし、これは美祢市独自の優遇政策ではありません。この1割引の負担はタクシー会社でも美祢市でもないということです。タクシーの運転手さんの負担になっていると聞きました。少しでもタクシーを利用していただきたいという気持ちからのサービスをされているそうです。免許証を返納した方は、タクシーの割引が受けられても初めから免許証のない同じ高齢者では、このサービス

を受けることはできません。これを解決するものとして、アンモナイト号赤バスの運行拡大が考えられます。今回は秋芳、美東地域に絞ってアンモナイト号赤バスの運行拡大についてお尋ねいたします。

地元のバス時刻表を見ますと、朝夕で1時間おき、これは、通学、通院の人が乗られるためにあるかと思えます。しかし、日中は2時間から3時間の間隔でないとバスが出ません。中には、バスの時刻表すら飛んでいるバス停もありました。1日の便数が極端に減っているのです。これでは、車など移動手段のない方は動けないことになります。農協、スーパー、病院、また、イベントがあっても行きたいと思っても行けません。秋芳、美東地域の路線バスの便数が減った分、補う形で運行するアンモナイト号を動かしていただけないでしょうか。幹線ではない交通不便地域に走るミニバスは、もちろん維持していただきたいのです。このミニバスは大変好評で、運転手さんも優しくて家まで来てくださると利用者の方が大変よろこんでおられました。このミニバスと定期路線バスとアンモナイト号の併用運行は考えられないでしょうか。実施の方法は、今の便数が減った分、埋め合わせる形で、路線バスの間を縫って右回り、左回りと1便か2便といった要領ではどうでしょうか。運賃として1日500円で、1日何回も昇降してもよい、乗り放題ということにしてはどうかと思えます。乗りかえで美祢市役所や美祢駅に行くことも可能です。移動が便利になれば免許証返納ができます。

交通は血液と同じです。人間でも血液が滞っていても元気がなくなり、病気にもなってしまいます。人が動きやすくなると、多くの人移動して地域が元気になり活性化すると思えます。人が動き出すとタクシーの利用者もふえて、相乗効果があると思えます。いかがでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員のアンモナイト号の運行拡大についての御質問にお答えをいたします。

現在、当市の地域公共交通につきましては、平成21年3月に策定されました美祢市地域公共交通総合連携計画に基づき、運行をしております。中でもアンモナイト号は、当市の生活バス路線全46系統のうち28系統を運行し、美祢市のコミュニティバスとして市民の方々に親しまれているところでございます。

今後は、当市においても高齢化率が上昇していくことが予測されるため、高齢者

の方が運転免許証を自主返納されるケースも増加し、市民が安心して生活を送るためには、公共交通の整備や移動手段の確保が喫緊の課題となってまいります。

その課題を解決する方法として、単純に路線バス、ミニバス及びアンモナイト号を併用運行するなどして、アンモナイト号の運行を拡大しようとするれば、既存バス路線との競合、バス事業者との利害調整問題、バス運行経費の増加による補助金の増大、バス運転手の確保といった多くの問題が発生いたします。

特にバス運転手の確保については、全国的にもバス事業者にとって最も深刻な問題であり、バス運行における大きな障害となっているのが現状であります。

そこで、私が会長をしております法定協議会である美祢市地域公共交通協議会では、地域公共交通に関するこれまでの問題点や課題の整備、移動実態やニーズ等の把握を行った上で、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため、法律改正後の新たな公共交通政策のマスタープランとなります美祢市地域公共交通網形成計画を、今月末の策定をめぐりに取り組んでいるところでございます。

さらに、平成29年度におきましては、このマスタープランを実現するための実施計画である美祢市地域公共交通再編実施計画を引き続き策定する予定であります。

この計画の内容としましては、まず、路線の再編やミニバス運行範囲の見直し等、市民の日常生活の移動にかかわる公共交通の利便性の向上を図ってまいります。

また、先ほど戎屋議員からも御質問がありました市内の高校への通学環境の整備等を行うことで、市内に居住する生徒たちが安心して通学できるようにするとともに、市内の中学生の多くが進学先として市内の高校を選択できるよう、通学環境を改善していく予定であります。

これら市の公共交通のネットワークを一体的に整備することは容易なことではありませんが、今後は、公共交通利用者である住民の皆様にとって、利便性が高く、また、地域のニーズに対応したより効果的な公共交通の構築に取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この公共交通については、本当に難しいということはよくわかります。それで、今、再編計画が行われているということなんですが、通告はし

ておりませんが、ちょっとこの問題でいろいろ、どうすればいいのかなと私なりに悩んで出た結論があるんですけど、これは、先ほど言われたように競合とかバスの会社の利害関係とかありましたが、路線バスとの兼ね合いがなかなか難しいということなんですけれど、萩市は観光客と住民の移動に「まあーるバス」というのが運行されています。

美祢市もこのジオサイトめぐりという形で、市内を回るバスを運行してはどうかとひらめいたのです。ジオパークといっても市民には何のメリットがあるのかもはっきりしないで、市民にジオパーク事業が浸透していないのも事実です。市民が気軽にジオサイトめぐりと住民の移動のために回るバスの運行をすれば、これらを解決していくものではないかと考えます。このバスは1日乗り放題で500円です。ジオサイトめぐりをしながら買物をしたり、食事や温泉を楽しむなど、市民の移動が本当に活発になっていくと考えます。これなら路線バスとの兼ね合いもないのではないのでしょうか。

市長さんにお尋ねいたします。これはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃいましたジオスポットをめぐる周回バスを運行して、それに観光客と市民をも乗せて美祢市を循環させてみてはどうだろうかという御提案だというふうに思いますけれども、今回、策定しますものには、そういった観光や福祉、そして交通弱者の問題等も入れながら策定をしまっているところでございます。

そういった中では、議員御指摘のようなうまいぐあいのジオスポットめぐりということができるかどうかというのは、またちょっと検討課題の一つかも知れませんが、観光客の方、また市民の方、そして交通弱者の方が、使い勝手のよい交通体系を構築していくということが命題だというふうに思っておりますので……100%はできるとは思っておりません。

しかしながら、利便性を高めていくということ在必死になって、担当課も含めて協議会の中で考えてまいっておる次第でございますので、その点は御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。私は、これが、もし本当に実現できれば、今のジオパーク、市民に浸透していない、ジオパーク、ジオパークと言うけど何のメリットがあるのという疑問も多くあるので、こういった形でジオサイトめぐり、これが実現すれば、市民の方が活発に動かれてジオサイトめぐり、何かわくわくしてくるような気がするんです。ぜひとも、1日500円乗り放題で美祢市内をめぐると、この協議会で話していただいて、実現できるように願っております。

それから、先ほど就学援助のことがありましたが、萩は、もう既に新年度に向けて、入学準備金のために就学援助の制度を行われています。長門市も、27年度の税の申告で決定を受けて、その27年度の税申告の決定を受けて28年度予算でやっているということでしたので、先ほどもありましたが、美祢市も入学前の支給を検討していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、3時10分まで休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時11分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） それでは、皆さん、大変お疲れさまです。

3月度の美祢市議会一般質問におきましては、このたびは10名の議員が一般質問ということで、10番目の最後の登壇者となりました、公明党の岡山隆です。どうか、最後までおつき合いよろしく願いいたします。

きょうは難しい質問は基本的にはしません。市民の皆さんにわかりやすい、それを心がけながらいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、第1問目の質問は、地域活性化の新潮流である地域おこし協力隊の活用に関してです。

過疎が進む農山漁村に移住するこの意向があるかどうかを、都市部で暮らす約3,000人に尋ねたところ、31%の方が移住に関心を示していると、総務省のインターネット調査で判明いたしております。

そのうちの4.9%の人は、条件が整えば、すぐにでも移住したい、と答えております。

関心を示した人に移住の決断をする上において、必要な条件を聞くと、最多の約56%が仕事があること、なりわいがないと、そこで生活することができませんので、ただ56%の方が仕事があることと答えている。次に、医療・福祉の環境が整っていることが12%、こういう形になっております。

こういった調査結果から、仕事の紹介や移住の体験事業を自治体に求めているということであります。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方への新しい人の流れをつくるために、地域おこし協力隊の拡充がうたわれております。

それで、平成28年の、今年の6月ですけれども、骨太方針ということで、2016ということで閣議決定されているわけでありましてけれども、地域おこし協力隊の拡充により、都市部の若者などの外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を図っていくということをやっております。

それで、現在、山口県内において、地域おこし協力隊の活躍先を見ますと、山口市が8名、萩市は8名、長門市が6名となっております。ほかの市も当然これと同じくらいの地域おこし協力隊が入って、地域おこし、地域の皆さんと一生懸命、今、活躍されております。

一方、美祢市における地域おこし協力隊は、現在皆さん何名おるとお思います、1名なんです。東京都のあきる野市から美東町の赤郷地域に移り住んできておられます。

美東町における赤郷の農協の空き店舗内に、地域の野菜の販売や食料品を販売する計画などを考案しておりますけれども、なかなか敷居が高いという形で悪戦苦闘されておりますけれども、青年の力を引き出す中で、時代の変革の新潮流というものは勢いを持つわけです。

そこで、今後美祢市における地域おこし協力隊員の増員計画並びに地域活性化の支援策について、まず、そのお考えについてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 岡山議員の地域おこし協力隊員の増員計画並びに地

域活性化の支援策についての御質問にお答えいたします。

議員御質問の地域おこし協力隊事業は、国の制度として平成21年にスタートいたしました。その後、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策パッケージである、地方への新しい人の流れをつくる地方移住推進の施策として、総務省の「地域おこし協力隊」と農林水産省の「田舎で働き隊」とを平成27年度から「地域おこし協力隊」に名称を統一し、一体的な運用となって現在に至っております。

当事業は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱するもので、隊員の活動期間は、おおむね1年以上3年以下と設定されており、その間、隊員は地域に居住し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るという取り組みであります。

また、特別交付税措置であり、隊員に係る報償費及びその他の経費として隊員の活動に要する経費等が対象経費となっておりますが、隊員1人当たり400万円が上限となっております。

美祢市においては、人口減少、高齢化等の進行が著しい中山間地域において、地域外の人材を活用し、地域の活力を促進するとともに、その人材の定住または定着を図るという趣旨に基づき、国の「地域おこし協力隊」を「美祢魅力発掘隊」という名称に変えて、平成27年度から事業を実施し、今年は美東町赤郷地域に1名を設置しております。

それでは、この美祢魅力発掘隊員が地域において、活動を開始するまでの流れを、ここで簡単に御説明いたします。

まず、受け入れ地域につきましては、市内の各地域において受け入れニーズの調査から始め、候補地域が確定すれば、その地域の住民と受け入れ方針や隊員募集の内容に関する綿密な協議を重ねてまいります。

次に、隊員の募集及び候補者の選考後、隊員は受け入れ地域の住民との顔合わせや活動計画の策定、研修等を行った後、ようやく委嘱手続を経て活動開始となります。

このように、隊員の設置までには、準備にかなりの時間を要しますが、これには、受け入れ地域と協力隊員とのマッチングをスムーズにするといった重要な目的があり、そうすることで、隊員設置後に、受け入れ地域住民の方々が生活に支障を来さ

ないように、また、隊員につきましては、移住した新しい土地で生活しやすいように、居住環境にもできる限りの配慮をしております。

従いまして、当市では、単に隊員の設置人数を増加させるだけの事業にならないよう、また、隊員自身が任期途中で挫折しないよう、地域と一体となって特色ある地域づくりを推進するために、今後とも、受け入れ地域を慎重に検討し、毎年1人ずつでも隊員設置していくことで、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

地域おこし協力隊、今回は、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」ということで、1,160万円の予算がついています。これも、地域おこし協力隊が活動しやすいようにということで、予算がついているわけでありますけれども、受け入れに当たって、非常に簡単にはいきませんよ、さまざまな居住環境、来ていただくに当たっては整備もせんないけん、等いろいろ今、条件等言われたわけであります。

これから、毎年1人ずつということを言われました。毎年1人ずつですけれども、予定としては、毎年1人ずつをこれから何年続けるのか、そののちょっと見えませんでした。

それと、今回の予算については、一般財源ということでありますけれども、基本的には、特別交付税で、東京都のあきる野市から来た協力隊については、400万円ついておりますけれども、これは、交付税としては3月末に一応特別交付税として市に入ってきて、そういう見方でいいんですか、その辺2点についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 中嶋地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（中嶋一彦君） ただいまの岡山議員の再質問にお答えいたします。

2点ありましたが、まず、毎年1人ずつ何年続くかという御質問だったと思います。

新年度、29年度につきましては、場所を2地区ほど確定……今考えておりました、一地区が東厚保町の植柳地域、それからもう一地域が、秋芳町の国際芸術村に

設置を考えております。

その後、30年度以降につきましては、隊員1人程度の設置は考えてはおりますが、これは、先ほど藤澤部長が答弁いたしました内容のとおり、設置地域が関係するところでございますので、こちらが一方的に何名設置する、定住人口をふやすためには、1人でも多くの隊員を設置したいというふうには市のほうでは考えておりますけれども、やはり、地域あつての隊員設置の事業でございますので、その辺は、先の見通しは、今はっきりした人数はお答えは、遠慮させて、御勘弁いただきたいと思ひます。

それから、二つ目の御質問ですけれども、現在の東京都あきる野市からこちらに来ておられます現隊員に関する特別交付税の措置でございますが、こちらのほうは、予算的には一般財源で歳出予算組んでおりますけれども、特別交付税のそちらの歳入といひますか、市のほうに入る時期については、まだ未確定でございますので、この場では、はっきり申し上げられませんで、御了承いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

この地域おこし協力隊、新年度で東厚保、秋芳町、2名入ってくるということで、着実には進んでおるかなということを感じております。

しかし、一方、長門市、萩市にはあつては、既に10名超えの地域おこし協力隊が入ってきているということで、いろいろ教養とか、いろいろ人選が多々あるとは思ひますけれども、結構早目にやっている、完璧ないい人ばかり、そら来ればいいけれども、そうでもない場合もあつたりします。しかし、失敗もあると思ひますけれども、どうか、その地域に入つて問題を起こすようじゃいけませんけれども、それなりにちゃんとした人であれば、どんどん入つていただいて、地域の皆さんと仲よくなつて、活性化していくような、一つでも新潮流を、私は起こしていくことが重要と考えております。

今後、これから30年以降は1人ずつということもありましたけれども、今後その辺もいろいろな慎重なところは、慎重になりながら、着実にこの計画というものを、どうか他市に負けないような対応をしていっていただきたいことを願ひするところでございます。

時間もありませんので、次の質問に移ります。

地域おこし協力隊につきましては、一定期間に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売、またPR等を地域おこしの支援、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図っているわけでございます。

地域おこし協力隊は、今申し上げたように、特別交付税で、1 隊員当たり本人に200万円、そして活動費として200万円、合わせて400万であります。

この隊員の任期終了して、約6割の隊員が同じ地域に定住し、そして、20代、30代の方が多く、同一市町村に定住して、そのうちの2割ぐらいが起業、就業、そして就農が1割程度やっているということでありまして。非常に定着率が高いということで、市長が掲げる、「住みたくなる、住みやすい、続けたいまちの創造」に、私はつながって、一つのなってくる大きなポイントでもあると思っておりますので、ぜひ力を入れていっていただきたいことを、お願いを申し上げるところでございます。

ということで、地域おこし協力隊、今回、東厚保町において、さまざまなファームでの活躍が期待されて、厚保くりの活用なども当然考えられてくると思っております。

そういった地域性によって、地域の資源を有効活用して、そしてそこで得たものでビジネス化、または観光化、商店街等のいろんな活性化等を支援していく、こういった重要な視点もあるわけでございます。

また、世界ジオパークの流れと連動しながら、34のジオサイトを周知、発展させていくための、地域おこし協力隊の就業の機会につなげていくことも、私は重要であると思っております。

だから、地域おこし協力隊が道の駅の統括、農林開発の伊藤統括、責任者、それらのいろいろ協議しながら、どう美祢市のまちづくりを元気にしていくかという、そういった協議会というものを、私は、しっかりと連携を持ちながらやっていくことが、美祢市の地域おこしにつながってくると思っております。

こういったところをしっかりと行政として、私は、作り込んでいくことが、重要ではないかと思っております。そこまでの支援というものを、総合政策部としてどこまで手を入れていかれようとしているか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 地域おこし協力隊員と地域の協働による就業・就業・起業並びに定住・定着に関する支援策についての御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の美祢版であります、美祢魅力発掘隊につきましては、先ほど議員の御質問の中で御指摘ありましたとおり、現在、美東町赤郷地域へ隊員を1名設置しております。

当隊員は、東京都あきる野市から美祢魅力発掘隊員として、昨年4月から一年ごとの更新ではありますが、最大3年間の任期で着任し、当市に移住して1年が過ぎようとしております。

3年間の活動目標としまして、買い物弱者支援、地元特産物の販売、地域の情報発信の3本を掲げており、1年目の今年度は、地域のさまざまなイベントや行事に参加することによって、地域住民に自分を知ってもらうこと、また、赤郷地域の雰囲気になれることによって、生活リズムや価値観を感じとることができたようです。

2年目は、農業従事者との交流の機会をふやすことで、地域農業の情報収集や農業体験を通じ、当初の活動目標を少しでも達成しようという計画であります、隊員の最終年である3年目は、それをなりわいとしてどう完成させるかが課題となります。

そこで、市としましては、隊員の任期終了後も地域の活力を促進するとともに、人材の定住・定着を図るため、あらゆる支援を行っていく考えであります。

中でも、定住・定着していく上で、最も重要と思われる財政支援につきましては、任期中に特別交付税措置の対象となる活動経費のうち、隊員の定住に向けた取り組みに関する経費を最大限活用してまいります。

また、任期終了後に起業するための経費としましては、設備費、備品費、土地・建物賃借費、法人登記、知的財産登録、マーケティング及び技術指導受け入れ等に要する経費が、任期終了翌年まで特別交付税措置の対象経費となっております。これらを十分活用するとともに、その後は、例えば就農者に対する支援プログラム等、農林業分野の支援措置も活用するなど、市関係部署が一丸となった支援の取り組みを行うことはもとより、地域の方々にも、任期終了後の隊員が地域で生活をしていくための協力を求めることで、隊員の定住・定着を図っていく所存であります。

なお、現隊員の活動状況につきましては、赤郷地域の魅力発信誌である、「赤郷

ここんとこ」を隊員が作成、発行し、活動地域に配布するとともに、市のホームページにおいても紹介しておりますので、議員の皆様方並びに市民の皆様にぜひごらんいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

私も、東京都から来られた地域おこし協力隊員とも何度かお話をさせていただきました。

こういった中で、1年目、ようやく地域の皆さんと、赤郷地域の皆さんと、いろんな人と話をし、ようやく1年でなれたという形で、それで、地域の特産などいろいろ全体を見ながら、これからどう自分が、あと2年間、もう2年間しかないという感覚でおられました。そして、地域にいろいろなじんだということで、みずからのいろいろ活動の、今、藤澤部長が言われた、そういった活動のレポートなども発信しておられる。

非常に、地域おこし協力隊、本当に地域に根ざして、地域は元気になったというんですよ、本当に私はすごいことだなと感じました。地域の方とかなり密着しておられますし、その活動もちゃんと皆さんに、どういう活動しているかということも言われておりました。

今後、彼の場合、今後とも定住していただくということで、大体約6割の隊員が同じ地域に定住するという形で、30代前後の方がそういう選択をされているということで、今、部長が言われましたけれども、その辺をしっかりと支援していただきたい。私も話をしながら、美東町のごぼう、またはそういったジネンジョ、セリ、いろんな今人気のあるイタリア野菜などを栽培しながら、そういうものをどんどんつくって行って、問題はその販売、そして販路先の開拓が非常に重要でありますよと、だから、そこを到達しながら、つくっていただきながら、そしてどう販売していくかと、そこまでの指導というのを、藤澤部長がやるわけにはいかないので、そういう人が、いろんな人につなげていくように、こういったところの支援も、私は必要ではないかと思っております。それは、当然本人がやることですけどね。

それと、問題は、隊員によっては、なかなか美祢市で生活してなりわいを見つけ

ていくに当たって、3年間でどうしてもできない場合というのを、私は、これからの隊員の中で出てくるんじゃないかと思っております。

そういった場合に、はい、もう3年終わったから、住んでいる居住から出ていきなさいよちゅうんじゃ余りにもあれですから、隊員がちゃんとなりわいを確立した場合はいいけれども、しなかった場合、そこまでの、例えば居住ぐらいは、あと1年、2年ぐらいは延長して住んでもいいですよという、そういうところの配慮が、私は必要じゃないかと思っております。それが、本当に住みたくなる、住み続けたい、まちの創造にもつながってくると思いますが、その点について、どのような見解でしょうか、お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

美祿魅力発掘隊の方が、今、赤郷地域に1名来られておられます。また、今後も、平成29年度には、今2名を予定をしておるところでございしますが、これはやはり地域と発掘隊で来られる方、両方がwin-winの関係にならないと、事業がうまくいかないんじゃないかなというふうに思っております。

当然地域も、今、議員おっしゃったとおり、元気になる、そして魅力発掘隊で来られた方も、この地域を好きになってこの地域に住んでいただく、そういったことが、この事業の大前提だろうというふうに思っております。

そういった意味からもしましても、3年間のうちに、何とかなりわいを見つけてもらって、また、その支援をしっかりと、その後も市のほうでサポートをできる体制をつくっていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

しっかりと、地域おこし協力隊、美祿に来られて、なりわいがちゃんと確立するまではサポートをしていくという、市長の力強い答弁であったと思いますので、安心いたしました。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

美祿市障害者計画から見えてくる課題と支援策に関してです。

障害のある人もない人も一人の市民として、住みなれた地域で安心して育ち、学

び、働き、暮らしていくことができるまちづくりを推進するという趣旨のもと、美祢市障害者計画、平成29年から平成33年が策定されております。美祢市における人口約8%、平成28年4月現在、2,095人の人が障害手帳を所持されて、およそ12人に1人の割合となっているということが、障害者計画に示されておりました。

特別支援学校へは18人、内訳小学部13人、中学部5人のうち、美祢分教室が小学部が5人、中学部が2人となっております。

特別支援学級34人、そのうちの内訳は小学部19人で、中学部15人です。平成28年、去年の10月現在となっておりますのでございます。

現実に、その障害が重たい人、そうでない人でも、自分でも何かできるかもしれない、役に立つかもしれないとの意識改革が必要と言われております。

一人の障害者を支援すれば、その後続く1人、100人から、さらに多くの人を支援する道が開けてくると言われております。

障害者のイメージは、かわいそうな、のイメージで、障害という壁は、むしろ社会の側にあると言われております。

現在、障害のある人が生活で困っていることは、十分な収入が得られない、障害のある人が暮らしやすいまちづくりにするためには、就労の援助や雇用の促進、保護者などが亡くなった後の生活支援となっております。

障害世帯の主な収入は、障害年金や家族の給与、賃金、自身の賃金等となっておりますが、障害者が共通して困っているのは、十分な収入が得られないという、こういった実態が慢性的にあります。

そこで、総合支援学校を卒業して、普通自動車免許を取得できる能力のある人で、美祢市に在住して、市内に就職する障害者の方で、障害者・療育手帳を持っていて、運転免許証を取得したい人に対する、私は支援が非常に重要であると思っております。

そこで、運転免許証を取得する際に必要とする経費、自動車学校に行けば、30万円程度の費用がいるわけでありませけれども、その半額から全額のこの助成制度を設けることは、障害者に対しての生きる勇気と希望を、私は与えることになるのではないかと考えております。

これから自動車免許取得に当たって、半額から全額の助成制度を設けることに関

する支援策に対して、どのような御所見でしょうか、お尋ねいたします。よろしく
お願いします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 美祢市障害者計画から見える課題と支援策に関して
の御質問にお答えをいたします。

美祢市に在住し、市内に就職する障害者の運転免許取得に対する助成制度につい
てであります。

本市では、障害のある方の社会活動への参加及び就労の促進を図ることを目的と
して、自動車運転免許取得及び改造費助成事業の要綱を定め、助成を実施しており
ます。

まず、自動車運転免許取得事業の対象者といたしましては、身体障害者手帳の交
付を受けた方のうち、1級から4級までの方、または、療育手帳の交付を受けた方
であり、自動車運転免許の取得に要した費用の3分の2、10万円を限度として助
成を行うものであります。

次に、自動車改造費助成事業につきましては、対象者の範囲が限定されますが、
就労等に伴い、みずから所有し、運転する自動車で、自動車の操向装置——これは
ハンドルになろうかと思えます、それと駆動装置等——これはアクセル、ブレーキ
等の改造を要する場合につきましても、1件当たり10万円を限度として助成を行
っております。

活用状況につきまして過去5年間を見ますと、運転免許取得は1人、改造は5件
となっております。

本市では、現在、平成29年度から5年間の障害者施策の基本的な考え方等を定
めた、美祢市障害者計画の策定を進めているところですが、基本方針の一つの柱と
して、「いきいきと自分らしく社会参加できるまちづくり」を掲げ、障害のある方
がその能力や適性に応じて就労できるよう、自立支援と社会参加の促進を図ること
としております。

この自動車運転免許取得及び改造費助成事業は、就労のきっかけとなる大切な事
業であると認識をしております。

議員から御提言いただき事業の拡充につきましては、今後、本市のニーズに合っ
た拡充を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

私は、いろいろただ何でもやってくれというのは、財源とかの問題がありますから、その財源の説明がない中で、何でもしてくれというのは、私は言いません。財源をきちっと見つけて、そして充てるというなら、いいのですけれども、それで、三浦市民福祉部長の説明の中で、改造が5件、そして、実際今回の運転免許の対象は1人と、そんなたくさんおられませんよね。

こういう就労の機会をやはり、運転免許を取ることによって条件が非常によくなってくる、本当にそれをやっていただければ、今、10万円程度となっていますけど、やはり運転免許30万円要るんです。一遍でとおればいいですけど、なかなかそうでない場合もつとかかる。

実際、自動車学校に行って、障害があるとハンディを抱えておりますので、そういった面で、家庭的に、さっき言ったように、十分な収入が得られないという、一番大きなそういったところもあります。そういったところを、自動車運転免許の件とって、10万円を一遍にはできんですけども、20万にするとか、いろいろ全額じゃなくても、それに近いような対応を、人数が多かったら私も言えません。

だから、今後とも就労機会、しっかりと、より就労するために、こういった支援策もやっていくことが、今、市長が言っている、美祢市が住みよいまちづくりに、私はつながっていくことと思っております。

だからこそ、市長、今10万と現になっております。今度免許取ったら、自動車買わないけんのですよ、そうすると、100万単位です。もっとそういうとこまで届かない家庭の方もたくさんおられるということで、それは、社会福祉協議会の制度の中で、お金を借りることができる制度があるということは、私は認識しておりますけれども、どうか、自動車免許取るに当たって、何とか半額なり、全額なり、人数がふえたときは難しいでしょうけれども、こういったところの支援策について、市長のほうからどのようなお考えか聞かせていただきたいことをお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

前段の御質問の中と後段の御質問で、どっちをとって御質問にお答えしたらいいのかなという、今思いがあったのですが、前段は事業について、国や県の補助等を取りながら、財源については、要求をしないというようなお言葉がありまして、後段については、補助の拡大をしろということでございました。

今現在におきましては、部長が答弁したとおりでございます。美祢市のニーズに合った拡充を、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。しっかりと、今10万円の身体障害で1級から4級、また、療育手帳を持っておられれば、3分の2の助成ということで、10万円限度に補助するというものであります。これを、今あるのをよりももう少し拡充できないかな、そのことをお尋ねしたところでは。

それをしっかりと今後やっていただきたいことを要望したいと思います。

最後の質問となります。

これも西岡市長の教育充実、教育環境の充実ということで、市長の本気度がどの程度かという、そういった質問となるわけでございます。

これは、滋賀県の甲賀市は、最近、たん吸引、たんの吸引ね、たんの吸引などの医療的なケアが必要な児童や生徒、医療的ケアの通学支援に乗り出して、関係者から喜ばれております。ここまでやったかって。

医療的ケアが必要な子供は、看護師が同乗しない限りは通学バスを利用できないために、保護者の送迎が原則になっております。美祢市は過去にあったのかな。今現在、小学生からこの中等部ということで、萩のほうに行っておられる、こういった医療的ケアが必要な生徒さん、4月から中等部に入るわけです。

それで、こういった形で、保護者が送迎が原則になって、ずっとやっている。大変なんです。

あくまでも、甲賀市は、今回、県の実証研究に参加する形での通学を支援されております。

対象者は、県養護学校に通う児童・生徒で、市の障害者福祉サービス、移動支援事業を活用し、市が委託している社会福祉法人から車両とドライバーを確保、そして乗者の看護師は、県が委託する市内の2カ所の訪問看護ステーションから手配す

るんです。

それで、財源は国が2分の1、国が2分の1やってくれるんです。県と市が4分の1ずつを負担し、1人つき10回まで利用できるということで、こういったことというのは、残念ながら、山口県はしておりません。

それで、滋賀県は、県が新年度も実証研究を行えば、通学支援を継続していくと方針とっております。

それで、市の健康福祉部の部長さんは、少しでも保護者の方の負担が軽減になればと語っておられます。

やはり、自分自身がその対象者となったときに、いつどこで、自分が何になってそのようになるかもわかりません。

ということで、そこまでの思いというのは本当に、これ人数がたくさんおればできせんよ。1名なんです。さっきの件と同じようなもんですけど、それで、西岡市長が、美祢市の重点課題を進めていく上で、教育環境の充実を言っておられますよね、だから、教育充実都市の実現を強く打ち出されておられまして、そこで、西岡市長の本気度がどの程度であるかどうか、医療的ケアが必要な児童・生徒に対する通学支援についてのお考えがあるのか、全然ないのか、この点についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えしますが、西岡市長の考え方ということでお尋ねでありましたけれども、私のほうからは、今お尋ねのことについての概況というか、そのあたりについての説明をさせていただいたらというふうに思います。

まず、医療ケアが必要な児童・生徒に対する通学支援についてでございますけれども、医療的なケアが必要な児童・生徒の教育支援については、美祢市教育支援委員会というのがあるんですが、その委員会において、医師や児童福祉関係者、それから特別支援教育担当者等の審議により、児童・生徒一人ひとりの障害の程度に応じた支援体制が検討され、家庭に教師が訪問して、教育を行う訪問教育や、治療を行いながら教育を受ける院内学級での教育、また、特別支援学校や支援学級などでの教育等について検討されております。

議員御指摘のとおり、医療的ケアを必要とする児童・生徒が特別支援学校等に通

学する場合、その車に看護師が同乗しない限り、通学が困難な状況が生まれ、保護者の送迎が原則となり、保護者の負担が大きくなっている現状があるのは、御指摘のとおりでございます。

美祢市では、平成27年度に、美祢市内に開設した県立宇部総合支援学校美祢分室への通学については、市独自でスクールバスを導入し、児童・生徒の通学を支援しているところではありますが、看護師を同乗させる等の支援には至っておりません。

それを実現させるためには、看護師の確保とその予算、雇用のあり方、車内での医療的ケアを行うことの安全性の確保など、児童・生徒の命の保障にまで及ぶさまざまな課題をクリアするために、県や医療機関、地域福祉部等と協議して克服する必要があると考えております。

今後とも医療的ケアを必要とする児童・生徒への通学支援の実現に向けて、御指摘のあった、甲賀市のような先進事例を参考として、関係部局と協力しながら、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問でございます。

私の考えはどうだろうかということの御質問がございましたので、お答えいたしたいというふうに思います。

今、議員から御指摘いただきました、美祢市では1名の方がこの事例になろうかというふうに思っております。

この方につきましては、まずは、車の改造補助を今年度に行っております。そういった意味からも、市といたしましては、差し伸べられるところは、今差し伸べている状況でございますが、議員御指摘のとおり、こういった通学に関しまして、制度的なものを、もうちょっとしっかり勉強させていただきながら、先進地の甲賀市の状況等も把握させていただきながら、前向きに取り組まさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、岡崎教育長、そして西岡市長から御答弁いただきました。本当にありがとうございます。

今、たん吸引などの医療的ケアの必要な児童・生徒に関して、国が半分出します。それから、県の4分の1、これについては、いろいろお尋ねしたけど、県としては、そういう4分の1の予算を出す、そういった考えは薄いような感じを受けました。

そうなる、けど、現実に滋賀の甲賀市では、その支援をやっている。毎日じゃないけど、1カ月に1回はそういった支援をして、ここまでの医療的ケアのある児童を、この支援策として、ここまでやるかっていう、すごいなど、私感じました。

それで、あと市が4分の1ですから、市長がそのあとの4分の1を出せば、これできる可能性があります。それと、あと、看護師さんのやはり強い思いで、支援学校に行かせて、そういった医療的ケアもするという力強い、そういう思いがある看護師さんが出てきたら、できる可能性もゼロじゃないかなと、私はそういう思いをしておるところでございます。

今後、市長も研究して少しでも実現に対して、前に進めていくという、こういった思いであったという、そういう御答弁であったと、私は感じておりました、今後しっかりと教育充実都市、一番先頭を走っていく、この事案が今回のこの件ではないかと、私はこのように感じております。どうか、そこをしっかりと酌み取っていただき、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時05分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月14日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

下井克己

”

秋小哲一